

令和5年第6回定例会
(1日目)

津別町議会会議録

令和5年第6回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和5年9月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和5年9月14日 午前10時00分

延会日時 令和5年9月14日 午後3時41分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|---------|------------|----------|
| 1 | 篠 原 眞稚子 | ○ | ○ | 6 | 巴 光 政 | ○ | ○ |
| 2 | 渡 邊 直 樹 | ○ | ○ | 7 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ |
| 3 | 小 林 教 行 | ○ | ○ | 8 | 高 橋 剛 | ○ | ○ |
| 4 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 9 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 5 | 山 田 英 孝 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|------|-----|
| 町 長 | 佐藤 多一 | ○ | 監 査 委 員 | 藤村 勝 | ○ |
| 教 育 長 | 近野 幸彦 | ○ | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 農業委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|--------|-----|--------------|-------|-----|
| 副 町 長 | 伊藤 泰広 | ○ | 生涯学習課長 | 石川 波江 | ○ |
| 総 務 課 長 | 松木 幸次 | ○ | 生涯学習課長補佐 | 谷口 正樹 | ○ |
| 防災危機管理室長 | 中橋 正典 | ○ | 農業委員会事務局長 | 迫田 久 | ○ |
| 住民企画課長 | 小泉 政敏 | ○ | 選挙管理委員会事務局長 | 松木 幸次 | ○ |
| 住民企画課参事 | 加藤 端陽 | ○ | 選挙管理委員会事務局次長 | 丸尾 達也 | ○ |
| 住民企画課長補佐 | 菅原文 人 | ○ | 監査委員事務局長 | 千葉 誠 | ○ |
| 保健福祉課長 | 森井 研児 | ○ | 監査委員事務局次長 | 丸尾 達也 | ○ |
| 保健福祉課長補佐 | 仁部 真由美 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 向平 亮子 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 丸尾 美佐 | ○ | | | |
| 産業振興課長 | 迫田 久 | ○ | | | |
| 産業振興課長補佐 | 渡辺 新 | ○ | | | |
| 建設課長 | 石川 勝己 | ○ | | | |
| 建設課長補佐 | 斉藤 尚幸 | ○ | | | |
| 会計管理者 | 宮脇 史行 | ○ | | | |
| 総務課庶務係長 | 坂井 隆介 | ○ | | | |
| 住民企画課財政係長 | 宮田 望 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|---------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 千葉 誠 | ○ | 事 務 局 | 安瀬 貴子 | ○ |
| 総 務 係 長 | 土田 直美 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|-----------------------------------|---------------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 1 番 篠原眞稚子 2 番 渡邊 直樹 |
| 2 | | | 会期の決定 | 自 9月14日 2日間 至 9月15日 |
| 3 | | | 諸般の報告 | |
| 4 | | | 行政報告 | |
| 5 | | | 一般質問 | |
| 6 | 同意 | 4 | 津別町教育委員会委員の任命について | |
| 7 | 〃 | 5 | 津別町固定資産評価審査委員会委員の選任について | |
| 8 | 諮問 | 1 | 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて | |
| 9 | 議案 | 48 | 津別町まちづくり基本条例策定委員会設置条例の制定について | |
| 10 | 〃 | 49 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について | |
| 11 | 〃 | 50 | 令和5年度津別町一般会計補正予算（第4号）について | |
| 12 | 〃 | 51 | 令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について | |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名 | 顛末 |
|----|----|----|--|----|
| 13 | 議案 | 52 | 令和5年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について | |
| 14 | 認定 | 1 | 令和4年度津別町一般会計決算の認定について | |
| 15 | 〃 | 2 | 令和4年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について | |
| 16 | 〃 | 3 | 令和4年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について | |
| 17 | 〃 | 4 | 令和4年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について | |
| 18 | 〃 | 5 | 令和4年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について | |
| 19 | 〃 | 6 | 令和4年度津別町簡易水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について | |
| 20 | 報告 | 9 | 令和4年度財政健全化判断比率の報告について | |
| 21 | 〃 | 10 | 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告について | |
| 22 | 〃 | 11 | 北海道つべつまちづくり株式会社の経営状況について | |
| 23 | 〃 | 12 | 例月出納検査の報告について(令和4年度5月分、令和5年度5月分、6月分、7月分) | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから令和 5 年第 6 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
1 番 篠 原 眞 稚 子 さん 2 番 渡 邊 直 樹 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から 9 月 15 日までの 2 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から 9 月 15 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付している
とおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了
承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付してあります報告
書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

本日ここに第6回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙の
ところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

ただいま、発言のお許しをいただきましたので、第5回定例会後の行政報告を申し
上げます。

はじめに、まことに残念な報告であります。去る7月7日、津別町消防功労者 國
安俊雄様のご逝去されました。故人は、永きにわたり消防団員として災害の未然防止
や町民の暮らしの安全安心に多大なご貢献をいただきました。生前中の数々のご功績
に対し衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上
げる次第であります。

次に、台北駐日経済文化代表処札幌分処長の来町についてであります。6月27日
粘札幌分処長が本町を表敬訪問され、懇談と大通地区コミュニティ施設を見学後、町
議会副議長、津別町日台親善協会事務局長とともにランプの宿森つべつにおいて昼食
会を開催し、親交を深めました。

懇談では、本年 11 月の友好都市二水郷訪問にあわせ、中華民国の外交部である台湾日本関係協会に表敬訪問することを確認したところです。

今後とも、両国のさらなる親善交流と台湾からの多くの方の来町を期待するものがあります。

次に、図書館の開館についてであります。7月1日、大通地区コミュニティ施設2階にオープンするのを記念し、午前10時に開館式が行われました。館内には、町内児童が作成したバルーンアートが飾られ、式典では、利用者が手づくりしたくす玉を小学生と一緒に割り、午後には1階共有スペースにおいて北見室内管弦楽団によるコンサートが催され、約70人の来館者とともに待望の図書館の開館を喜びあいました。

また8月20日には、記念事業として直木賞作家 桜木紫乃氏のトークライブを開催し、町民80名が参加されました。オープンを機に、津別町図書館の基本理念であります、出会い、集い、人がつながる自分たちの図書館を目指し、町民に親しんでもらえる施設運営を行ってまいります。

次に、大通地区コミュニティ施設の愛称についてであります。7月1日の図書館オープン式の際に、全国から714件の応募があった中からウッドリームに決定したことを発表いたしました。

全国から応募された愛称は、事務局及び市街地総合再生基本計画推進協議会委員にて一次選考を行った後、津別小中学生へのアンケートを実施し、その結果、津別中学校3年生の斎藤叶夢さんの作品に決定されました。

木の温もりと夢で溢れる場になるようにと、木のウッドと夢のドリームをあわせた造語であり、今後、この愛称はロゴを制作して施設の国道側壁面に設置し11月12日に予定していますグランドオープン式において除幕式を行いたいと考えております。

次に、第50回つべつ夏まつりについてであります。7月15日、16日の両日、河岸公園において第50回記念として開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大により、通常開催が4年ぶりとなりましたが、記念事業特別企画として北海道日本ハムファイターズからファイターズガールと球団マスコットのB・Bが登場し、会場は大いに盛り上がりました。

恒例のつべつ川のぼり大会は、前日の雨で川が増水したことから中止となりました

が、このほかのイベントは予定どおり実施され、来場された多くの皆さまに大いに楽しんでいただいたものと思います。

開催運営にあたりご尽力いただきました実行委員会及び観光協会を始め、南アルプス市職員を含む関係者各位に対しまして深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、南アルプス市、船橋市との青少年交流事業についてであります。4年ぶりに両市との交流が再開され、7月31日から8月2日まで南アルプス市から23名、8月6日から8月9日まで船橋市から38名の子どもたちと指導者が来町しました。津別の子どもたちと一緒に農作業体験や自然体験を満喫し、ジンギスカン料理の歓迎会やオール津別産のカレー等五感をフルに活用したプログラムを楽しんでいました。

最後に別れを惜しむ場面も見られ、改めて両市との友好が深まった交流事業となりました。

来年は津別町から両市を訪問する年であり、有意義な交流となるよう準備を進めてまいります。

次に、つべつ納涼盆おどり大会についてであります。8月15日、津別神社境内において4年ぶりに開催されました。臨場感ある太鼓や三味線の演奏と歌にあわせて踊り、仮装盆おどりやお楽しみ抽選会等の催しも行われ、訪れた多くの方々にふるさと津別を楽しんでいただいたものと思います。企画実施されました関係各位に対し、厚く感謝を申し上げる次第であります。

次に、農作物の状況についてであります。9月1日現在、既に収穫を終えた秋まき小麦及び春まき小麦については、6月の降雹と7月の高温により被害を受けた圃場がありましたが、全体では平年を上回る結果となりました。また、玉ねぎ、豆類も降雹被害を受けた圃場がありましたが、平年より8日から9日、馬鈴しょ、飼料用作物は10日から11日生育が進んでいる状況であり、平年並みの収穫量が予想されています。しかし、てん菜については、生育は平年より5日進んでいますが、高温多湿による褐斑病が発生しており、今後の生育への影響が懸念されています。今後、収穫作業が最盛期を迎えますが、農作業事故防止に向け関係機関と連携して適切な指導を行ってまいります。

次に、9月13日明け方に発生した落雷による停電についてであります。午前3時

33分から上里、美都、豊永、高台、共和地区の約720戸で停電となりました。原因は高圧線の断線によるものであり、ほくでんネットワークによる復旧作業により午前7時27分に全戸の停電が解消されました。この停電による被害の報告はありませんでしたが、不安定な天候が続いていますので、今後とも関係機関と連携して適切に対応を行ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月7日現在、一般土木工事関係については、町道16号線歩道補修工事ほか19件、2億6,527万6,000円(83.5%)。一般建築工事関係については、多目的活動センター多目的広場改修工事ほか20件、1億5,610万9,000円(80.7%)。簡易水道・下水道工事関係については、活汲地区マンホールポンプ所通信設備改修工事ほか4件、6,080万8,000円(23.4%)、設計等委託業務関係については、拓新橋ほか15橋、橋梁点検委託業務ほか27件、1億1,422万6,000円(94.1%)であり、令和5年度予算分について、総額5億9,641万9,000円で66.8%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいります。

なお、本議会におきまして人事案件、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

津別病院改築に向けた協議経過と今後の見通しについてであります。

津別町唯一の医療機関である津別病院は、一般診療外に救急医療をはじめ、時間外診療、在宅医療、各種住民健診、乳幼児健診、児童生徒の検診、特養の委託医など重要な役割を果たしています。

町は、病院維持のための「地域医療維持補助金」に加えて、令和 2 年度から、今後、改築する場合に向けて「病院施設整備基金」を設置しています。

過疎地域の本町では、今後も医療サービスの充実・維持は、町民の多くが関心や期待を持つ事柄であり、産業福祉常任委員会においても担当課より「令和 5 年度は協議を加速させたい」との発言もありました。

そこで、津別病院改築に向けた協議経過と、今後の見通しについてお伺いいたします。

1 点目は、令和 4 年 5 月に町から丸玉木材株式会社津別病院へ要望書を提出していますが、それに対する回答や会社・病院の受け止めについてお聞きいたします。

2 点目に、令和 5 年度での協議経過と今後の予定についてお伺いいたします。

3 点目に、津別病院改築に向けた具体性や見通しについてお伺いいたします。

4 点目に、特別養護老人ホームと一体化での建てかえの可能性についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君）　渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、令和4年5月に、町から丸玉木材株式会社津別病院に提出した要望書に対する回答や会社・病院の受け止めについてでありますけれども、具体的な正式回答は現時点でまだいただいております。また、会社・病院の受け止めについては、今後の人口動態を含め、町の医療・介護福祉環境等を総合的に考え、極めて慎重に検討されているものと推測しているところです。

次に、令和5年度での協議経過と今後の予定についてですが、3月定例会の予算審議等の中で、社長と私を交えて近いうちに会談の場を持つとご回答し、実際に5月連休明けに会談を実施したところです。その場では、病院の現状を共有しましたが、先ほど答弁しましたとおり、正式な回答にまでは至りませんでした。しかしながら、その席上で、担当者間で協議を積み上げ議論を進めていくことを確認したところです。

この会談の後、担当者間で会談時に検討課題とされた、今後の病院経営や運営の見通しを、できれば専門的な見地も含めて加え、検討材料とする点について重ねてお願いしたところであります。

その後、進捗状況の確認などをさせていただいておりますが、直近9月7日現在でありますけれども、引き続き病院・会社として内部検討を継続中であり、具体的に町と協議・検討できる状況にまでは至っていない旨の回答をいただいているところです。先に答弁しましたが、今後の人口動態を含め、町の医療・介護福祉環境等を総合的に考え、極めて慎重に検討されているものと思われま。

次に、津別病院改築に向けた具体性や見通しについてですが、企業立病院として、津別町唯一の医療機関として、永年本町の医療を支えていただいている津別病院は、本町の医療、介護、保健のためにも継続的に運営を続けていただきたいと思いますと考えております。改築にあたっては、その規模、機能、設備等をどのように考え、施設を整備していくかを十分かつ慎重に検討し進めていくことが求められております。

その根幹である規模、機能の部分に関する病院・会社の基本的な考えがなくては、町も一緒に協議・検討を行っていくことはできないと考えております。できるだけ早期に具体的な検討を進めていきたいとの思いは会社と町においても共有できていると考えていますが、病院と会社の事情もあり、その見通しは現時点ではたっておりません。

次に、特別養護老人ホームと一体化での建てかえの可能性についてですが、私からも5月の面談の際にお話しさせていただきましたが、この点に関しては、はっきりとできない旨の考えが示されておりますので、ご承知願えればと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町側の認識についてお伺いしたいのですが、要望書を昨年5月に提出してから、現在まで時間がたっているわけですが、このような時間経過については要望書を提出する際に想定されていたのか。また、町として、この時間経過に対する現状をどのように受け止めているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 要望書については、例えばですけれども、お医者さんの働き方改革等々も時期が迫ってきている中にあります。社長もおっしゃってございましたけれども、非常に先生にかなり負担がかかっているという状況も承知しておりましたので、そういった中で、過疎地の中での医療、そして、この後、山田議員からも質問があると思いますけれども、医療・介護というのは町にとっても非常に重要な問題です。そこをずっと担っていただいている津別病院に対して、やはり引き続いて救急医療も含めてお願いをする、きちんとした要望書を出していこうということで出したわけですけれども、事はやはりそう簡単な問題ではありませんので、そこにどういう形で、引き続いて津別病院さんをお願いするつもりで要望書を出しているわけでありまして、5月の面談の冒頭では、社長から「今日は、病院の町立化の話でおいでになったというふうにも思っていたのですが」というお話も出ていましたので、そういうことも頭の中にもっておられるということでもありますので、それはしっかりお互いに話し合っていかなければならない問題でもありますので、これはさまざまなことを整理しなくちゃなりませんし、何かを実施するというのは、多方面の調整が必要になってまいります。ですから即答というのは現時点ではできない状況であるということをご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　これからについてお聞きしたいと思います。

今、難しい状況が続いているということなのですが、大きな展開なく、時間が大幅に経過した場合、また改めてこの要望書、また別なものをつくるなり、また加えるなり、要望書というものをまた今後提出するということは町側から可能性としてはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　要望書の再提出というのは、ちょっと今のところ考えておりません。協議の場が担当のところでは始まっている内容でありますので、そういうふうなことになっております。そこで、あえてまた要望書を出すということは、ちょっと話が違ってまいりますので、そこで積み上げられてきたものを、一定の時期になりましたら、社長とまたそれをベースにして話し合うことになっておりますので、そうしたもので整理ができれば、また所管の委員会に協議をさせていただければというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君）　2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　いわゆる待つ時間が今後続くのではないかなというふうに予想されます。そこで数少ない機会としては、先ほどありましたように町長が定例的に行われているという、会社や社長等との会談の機会というものが数少ない機会という部分ではないかなと思います。今後そのような機会が今年度、この後、予定されているのか、また例年、そういう会社や社長との懇談について町長はどの程度の形で行われているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　社長との懇談については、定例的には年に1度行っています。これは寄附をいただいておりますので、毎年それはご承知のとおり基金に積んで森づくりに使わせていただいております。そのお金を一体どういうふうな形で今年は使ったのかということをお話しさせていただくということで、毎年、事務所に訪問して社長と話をさせていただいております。大体1時間程度ですけれども、その際に今の病院の問題だとか、さまざまほかの部分もありますので町政全般の問題も含めて懇談のテーマになるということで、社長からも「ほかに何かありますか？」というようなお話

もありますし、私のほうからも「これについては今どうなのでしょうか？」という、そういうやりとりが定期的に毎年あります。それ以外は今お話ししましたとおり、課題が整理されれば、いついつそれでは懇談を始めましょうかということになりますので、これから何回やるというのは現時点ではわかりませんが、整理がつき次第、そういう会談が進められていくというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 病院改築に向けた具体性や見通しについてですが、認識についてお伺いしたいと思います。

昨年、特養の建てかえについての一般質問がありまして、その中で病院は特養よりも老朽化が進んでいるとの答弁がありました。病院の老朽化について、現在もその認識に変わりはないのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やはり建設年度は建設年度ですので、大分傷んでいるのは承知しておりますし、病院側のほうからも、こういう所を直したいというリストもつくられておりますので、それに基づいて病院は病院として進めておりますし、医療機器も古くなってきますので、そういうものに対する支援とかというのも含めて、この年度ぐらいに考えたいというような想定もされておりますので、それも参考にしながら判断をしているところですが、やはり通常考えても、これだけの年数がたってくれば、やはりあちこち傷んでくるだろうなという認識はしております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 これは担当課になるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。病院の老朽化ということについては、具体的にどのような部分が大きく進んでいるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

また、現状のままの建物を使用する年数について、過去に協議された経過があるのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ただいまのご質問についてですが、躯体については、かなりしっかりしたものだというようなことは伺っておりますけれども、いわ

ゆる配管を含めた設備面、あと町長からもありましたけれども機器面、こういったものがやはり老朽化が進んでいるというところで、建物、壁の中に入っている配管も含めて、かなりいろいろな面で老朽化が進んでいるというところを聞いております。

それと現状の建物でどのぐらい使えるかというところについての認識ですけれども、これは具体的には両者とも話をしたことはないかなと思っています。今、お話したように、その建物自体はしっかりしているというふうには聞いていますけれども、やはりそれを支える設備面、あと機械面がかなり老朽化しているということで、総合的にどのぐらいというところは、まだお互いの認識ができていないというところですよ。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 楽観的な見方にはなりますが、協議が今、進んでいないという状況は、当面は現状の体制で維持するという見方もできるというふうに思います。会社・病院側に立って見た場合、改築を進める上で1番大きな課題は何であるというふうに町は想定されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは答弁でもお答えしましたとおり、根幹である規模と機能です。ここが決まらなければ、どういうサイズにしていくかというのが決まりませんし、それに対してどういうお医者さんや看護師さん、あるいは関連する方たちの配置がどうなっていくのかというのがつかめませんので、ここが1番重要だと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは特別養護老人ホームとの一体化の質問について移りたいと思います。

確認になりますが、特養の建てかえへの影響についてお聞きしたいと思います。昨年のやりとりの中で、病院の老朽化について先ほども触れましたが、特養の建てかえについては病院改築との兼ね合いもあるとされておりました。今現在は別案件として、それぞれがそれぞれで進めるという考え方を優先的に進めているのか、その考えについてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 特養は特養で、以前から、本来でいけば東京オリンピックの前の段階で何とか建てたいというお話も承ったことがあるのですけれども、ご承知のとおり東京オリンピックの関係で資材費がどんどんどんどん値上がりしていったというのがあって、なかなか難しいと、それともう一つは特養も病院と同じですけれども規模をどれぐらいにしていけるのかによって、なかなか確保できない介護人材、ここの関連、いわゆるユニット化していけば当然介護士さんたちの人数も増えてまいります。それが外国人を含めてしっかり確保できるかどうかという問題等々ありまして、そうしているうちに、今ご承知のまちなか再生事業で中心的に町の再生整備をやっている箇所があります、そういったところが一件落着しなければ次に進めませんので、簡単に言えば、こういう過疎地でありますので財源として多くを求めるのは過疎債になってまいります。それは枠が無制限に借りられるわけではありませぬので、そうすると今年はこの、今年はこのという今の流れでいくと、来年は給食センターの整備を検討しておりますし、約10億円近いお金、ほぼ枠のところまで達してしまうかなという状況ですけれども、それ以外に道営の土地改良事業だとかそういったもの、あるいは歩道除雪する車だとか、さまざま出てきておりますので、それらも過疎債に求めていくと、なかなか来年は無理だろうというのがでてくる。その次の年の令和7年になると、国営農地再編整備事業が終了いたしまして、来年終わって次の年に一括返済をすることになっております。それに過疎債を借り入れて7億円を超えるのではないかとというふうに思われますけれども、そういった動き、流れを見ていくと、どう考えてもやはり令和8年以降というところに落ち着かざるを得ないというところになってまいります。ですから、それに向けてお互いの課題としているところを、特養それから病院とつけ合わせながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 最後になりますが、津別病院の改築を含む現在の医療体制の継続は、町民の多くの関心ごとでありまして重要課題です。津別町が作成しましたまちなか再生計画においても、津別病院を含む一帯を健康医療ゾーンとして役場内の健康福祉センターや、今後、整備予定である福祉住宅ゾーンとの密な連携を図り、町民が健康で安心して暮らせるまちなかの実現に向けて町の努力だけでは難し

い問題ではあると先ほど来ありましたが、課題ではあると思いますが、ぜひ誠心誠意努力していただきたいというふうに思います。

最後に町長から一言あればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 大変医療の問題は重要な問題でありまして、ご承知のとおり私が町長になったときに津別病院に対する支援というのは、ちょうど 5,000 万円だったのですけれども、現在ご承知のとおり 2 億 4,000 万円というところになっております。今後さらに増える要素も出てくるのかというふうにも感じているところでありますけれども、それに対して毎年、政府のほうとか、あるいは自民党の移動政務調査会の中で代議士に対して、こういう町の実情があるので、この部分の助成措置をもう少し上げていただけないか、あるいは津別病院そのものを日赤だとか厚生病院のように公的病院という位置づけにさせていただけないかというようなことを毎年要望をしているところでありますけれども、今年も開催されますので、その部分についてまた要請をしていきたいと考えております。

あわせて今、俗に言う 2025 年問題というのがあります。そういった中で私もそうですけれども、私が最後になりますけれども団塊の世代が 75 歳を迎えるという時、そこを想定して、北海道としても医療構想が平成 26 年、平成 27 年でしたが打ち立てられています。それにあわせて北網圏の中でも医療の協議が調整会議ということで進められているところでありますけれども、これまで例えば青年層の方が救急それから病気にかかって病院に入って、そして退院をして社会復帰していくと、いわゆるそれは病院完結型ということで進められてきましたけれども、この今の時代、高齢化が進む中で非常に慢性期の方が非常にたくさん増えてきているという中で、これを全て病院完結型で解決するということは極めて困難な状況にあるということもあって、地域完結型にもっていかうというのが北海道の医療構想の中にありまして、それに基づいて、それではこの北網医療圏の中で病院の病床数、そういったものがいろいろ急性期だとか慢性期だとか、回復期だとかさまざまありますけれども、どんな具合でどういうふうにもっていったらいいのかという検討も進められているところでありますので、それらとも実は無関係ではないという状況もありますので、その辺もさまざまな要素があ

りますので、一つ一つこれはどうなるんだ、こうなったらこれはどうなるということ
を話し合いながら、また委員会でも協議をさせていただきながら、共通認識をもちな
がら解決の方向に向かっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお
願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 議長から発言のお許しをいただきましたので、先
に通告しております第9期介護保険事業計画策定に向けての課題について一般質問を
行わせていただきます。

介護保険給付の円滑な実施のため、3年を1期とする介護保険事業計画の策定は、
令和6年度から第9期を迎えます。計画策定に向け国の基本指針は、①計画期間中に
団塊世代が全員75歳以上となる2025年を迎える。②高齢者人口がピークを迎える2040
年を見通すと、85歳以上人口が急増し、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口
が急減する。③都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるが、地域の実情に応じて
介護サービス基盤を整備するとともに、地域包括支援システムの深化・推進や介護人
材の確保など施策や目標の優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めること
が重要と示しています。

本町は、高齢者人口のピークは過ぎ、国が抱えている課題先進地でもあり、第9期
の計画内容は重要なことから、次の点について伺います。

1点目は、第8期介護保険事業計画の振り返りと介護予防・日常生活圏域ニーズ調
査からとらえられる課題は何か。

2点目、特別養護老人ホームの建てかえ整備をはじめとした介護サービス基盤の課
題について。

3点目、本年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立した
が、津別町における認知症施策の現状と課題について。

4点目、高齢者虐待防止及び介護人材確保の対策について。

5点目、今後の計画策定に向けたスケジュールについて。

以上、質問をいたしますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問に答弁をさせていただきます。

はじめに、第8期介護保険事業計画の振り返りと、それから「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」からとらえられる課題についてですが、1点目の第8期介護保険事業計画については、国の指針において複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築、高齢者の住まいに関する都道府県・市町村間の情報連携強化、医療・介護データ基盤の整備推進があげられていました。本町もこの指針に基づき、地域課題の解決力の強化、地域まるごとのつながり強化、地域を基盤とする包括的支援の強化という考えを基本に、「津別町地域福祉計画」と一体的に高齢者の保健福祉と介護の施策を推進しているところであります。

本年度が第8期計画の最終年になりますが、具体的な成果としては令和3年度より「重層的支援体制整備事業」を開始し、障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制の構築、高齢者の住まいを含む介護分野の広域的な情報連携の強化を進めておまして、また今年度からは、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」に係る包括的なデータ分析と、その活用を開始したところであります。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」からとらえられる課題については、現在取りまとめを行っている最中であり、中間とりまとめでの報告となりますが、介護認定を受けていない高齢者のアンケート結果としては、ひとり暮らし世帯が16.8%、高齢者のみの世帯は52.0%となっています。また、この方たちの回答によれば、健康的に生きがいを持って生活しており、将来も自宅で生活を続けたいと考える方が多くいます。また、物忘れが多いと感じる回答が40%ほどあり、心配事の相談や病気や看護をしてくれる相手については配偶者とする回答が半数を超えています。

次に、特別養護老人ホームの建てかえ整備をはじめとした介護サービス基盤の課題についてですが、国が示す第9期計画の指針によると、地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備や在宅サービスの充実、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上があげられています。

津別町の課題については、先に答弁しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」をもとに分析し、その内容を計画策定委員会にて協議し、より明確にしたいと考えております。

具体的には、特養の建てかえを含む地域の実情に応じた在宅サービス量の確保、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する地域密着型サービスの充実、これらに必要な介護人材の確保などの協議を深めてまいる考えです。なお、特養の建てかえについては、担当課において恵和福社会との協議が既に始まっているところですが、所管の委員会には少し課題の整理を行ってから協議させていただきたいと考えております。

次に、本年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したことによる津別町の認知症施策の現状と課題についてですが、本町は、令和元年6月に策定した「認知症施策推進大綱」に基づき事業を推進しているところです。この大綱の基本理念は「共生と予防」であり、認知症の人とその家族を地域で支える仕組みづくりと、予防事業を両輪として行っているところです。

具体的には、地域住民を対象にした認知症の正しい知識と支え合いを学ぶ場として認知症サポーター養成講座を開設し、講座を修了した方を対象に、より実践的なプログラムであるステップアップ講座を実施しています。

また、団体としてサポーター養成講座を行った事業所や医療機関を対象にした認知症の人に優しいお店登録事業、認知症が進行し行方不明になった方を早期に発見する仕組みであるSOSネットワーク事業、徘徊高齢者搜索模擬訓練、認知症の人を権利侵害から守る成年後見制度の普及などを行っているところです。

今後の課題としましては、法令に示されている「チームオレンジ」の構築があります。「チームオレンジ」とは、「認知症と思われる初期の段階から、認知症の人の悩みや家族の生活支援ニーズ等と、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み」であるとされ、認知症の人やご家族もチームに参加し、ありのままの思いを発信することが重要とされています。

津別町は、社会福祉協議会に配置されている認知症地域支援推進員と協働し、ステップアップ講座修了者が参加した発足会議を8月に行ったところです。現状の事業に加え、今年度内にチームオレンジの発足に向けた取り組みを進めてまいる考えであり

ます。

次に、高齢者虐待防止と介護人材の対策についてですが、高齢者虐待防止については、これまで各事業所職員を対象にした研修会の開催や、町が所管する高齢者虐待防止ネットワーク会議の場で情報の交換を行いながら、現状を共有し知識を深めているところではあります。

高齢者虐待の背景はより複雑になり、現場での対応や虐待としての判断が難しい事例が増えてきていることから、高齢者の安全と権利を守る観点から施設や在宅介護関係者を対象とした研修会や情報交換の継続、積極的な養護者支援の取り組みを行うことで課題の解決を図ってまいります。

介護人材の対策については、現在、津別町で進めている人材確保対策として、外国人介護福祉人材育成支援事業や介護保険施設従事者就業支援等事業に加え、コロナ禍で未実施となっていた福祉体験セミナーPR内容や方向性を実行委員会で再検討し、人材確保に向けた支援について継続していく考えです。

町内の施設では、外国人の雇用促進のほか施設職員からの紹介、ハローワーク、人材セミナーの活用などにより対策を行っていますが、金銭的支援を増やしても有効かどうかは疑問との施設からの声もあり、新たな有効策を見出すことが課題となっています。

次に、今後の計画策定に向けたスケジュールについてですが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の取りまとめを完了させ、9月から基本方針の策定と事業計画内容の協議、検討案の策定に取りかかり、サービス見込み量と保険料を含め計画策定委員会と協議を進めてまいります。その上で、12月下旬よりパブリックコメントを実施し、所管の委員会での協議を行った上で事業計画を決定し、条例等の改正を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 回答いただきましたので再質問をさせていただきたいと思っております。

はじめに、1点目の第8期計画の振り返りとニーズ調査の関係であります。第8期の計画の振り返りとして回答にもありましたが、令和3年度からスタートした重層的

支援体制事業、そして今年度からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、特に第8期の計画で盛り込まれておりました介護予防と、そして包括的な支援システムの深化とといいますか、そういった部分というのは第9期の中でも、それもやっぱり目標としていくべきことかなというふうに思っております。ぜひ、この基本理念とといいますか、この部分については、ぜひ今後の策定委員会の中でも委員の皆さんと一緒に、この現状と課題の部分について協議を深めていただければなというふうに思っております。それで第8期計画前の振り返りの中での再質問なんですけど、第8期とといいますか、令和4年度に配布されております介護保険事業の実績を見ましたら、経営的に見ますと給付費総体の総支出額は令和元年度以降、対前年比は2、3%ぐらいずつ微増になっていたのですが、令和4年度の部分でいきましたら逆に6%、スタートから多分、給付費総体が減ったというのは令和4年度が最初のことかなと思いますが、対前年比では6%の減という、総額の話ですが出てきております。これは介護認定者とといいますか、高齢者数も令和3年から実数は減ってきておりますので、ちょうど令和4年が介護認定者数が減額に転じた年でもあります、そういうのとあわせて今まで行っていた介護予防活動、いろんな活動が一般の高齢者の方、あるいは軽度の介護者の方、重度の介護者の方、それぞれ介護予防の活動、そして重度化に向けた活動が取り組まれてきていると思いますが、こうした活動が一つの成果として高齢者数が減ったりだとか認定者数の減といった部分が、そういう介護予防の活動の成果もこの中には含まれているというふうにとらえていいのかどうか、第9期に向けてそういったとらえ方をしているのかどうか、その辺考えがありましたらお聞かせ願いたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 介護予防事業が給付費の減に成果があったかどうかというご質問でございましたが、そこの精査はこれからでございますが、いろいろ予防の事業は津別町でも力を入れておりますので、そうであればと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）〔登壇〕 第 8 期計画の振り返りの中での介護予防事業の部分ですけど、答弁がありましたけど、僕はもっと本当は今までこの介護予防事業がスタートして、もう既に 10 年以上経過しているかなというふうに思っております。昨日も各地域でのサロンをやっている人たち、町内 13 地域でサロン活動、支えの活動として行ってきておりますけど、その方が一堂に会したサロン交流会が中央公民館でありましたけど、一般参加者の方 80 人ぐらいと、あと奉仕団の皆さんだとかスタッフやなんかを入れると 100 人近くの方が集まって交流を深めたところであります。コロナ禍になって久しぶりにあのぐらいの人数が集まったのかなと思っておりますが、多分 80 人ぐらいの一般の高齢者の方の参加者、平均年齢は多分 75 歳を超えた後期高齢者以上の方かなというふうに思いますが、本当に皆さん一緒になって歌ったり、踊ったりという感じで、体も動かしながらという形で交流を深めましたけど、そういう部分では津別町は一般高齢者の施策も含めて虐待対策とかいろんな取り組みをされていると思いますので、そういった部分というのは、ぜひ第 9 期の中でもさらにそれを継続、発展をしていただきたいなというふうにも考えておりますけど、その辺の部分で現状のそういった介護予防の取り組み、あるいは重度化しない取り組みの部分をどのように第 9 期の計画に生かしていくのか、その辺でもう少しあれば回答をお願いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ご質問にお答えいたします。第 9 期の計画に向けましては、これまで以上に介護予防の取り組みを深化させていきたいと考えております。今、山田議員のお話にありました、ふれあいサロンにつきましては、運動に特化した運動サロンも含め、今、全町で 13 地域において自治会を中心として運営いただいております。こちらは、だんだん人数が減ってきて維持運営も大変になってき

ているという声もありますが、中にはいろいろな仕組みを工夫して運営して代替わりをするなど、長年にわたって一生懸命運営してくださっていることも介護予防の一端を担っていると考えております。また、より介護予防に特化した筋トレの要素も入れたいきいき百歳体操につきましては週1回というなかなか運営も大変な中で、こちらでも6地域運営が始まっております。コロナ禍が明けて2カ所、昨年、今年と増えたという現状もありますので、こちらは、より介護予防に資する住民主体の取り組みとして、こちら側面的支援をし、第9期も広がりを見せさせていただければと思っておりますので、PRですとか、あと体験会などに包括支援センターとしても協力していきたいと考えております。

また介護予防事業は、地域ぐるみで運営できるようなどのような方でも参加できる対象から、膝腰が痛いという特化したような中身についてのもの、あとは、もう少し体が弱っていても送迎をつけて、現状、運営しております通所型の介護予防事業まで段階にあわせて住民に広く介護予防の取り組みに参加できるようにいろいろなメニューを取り揃えているのが津別町の特徴かと思っております。こちらについても第9期は、より内容について精査しながら、あとは評価の基準なども定めながら第9期に向けて運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 ご回答いただきました、回答のとおり、ぜひ第9期の計画の中でも介護予防に重点も置きながら、そしてより重度化にならないようなそういった取り組みを地域の住民の皆さんの協力をいただきながら進めていっていただきたいなというふうに思っております。

また第9期の中でニーズ調査の関係もお聞きしましたが、この辺の部分については、ぜひアンケートで出てきた意見とか、あるいは質問はしておりませんでしたけど要介護認定者の方を対象にした在宅の介護実態調査、要介護を受けている方の声とか、あるいは事業所の方の声とか、そういった部分の声をぜひ計画の中に反映できる部分は反映していくといったような形でお願いしたいなというふうに思っております。この部分について1点目はこれで終わらせていただきまして、二つ目の特養の建てかえ等

をはじめとした介護サービス基盤の課題についてであります。それで介護サービスの基盤については、現在の介護サービスで実施しています訪問介護だとか、通所介護という居宅介護のサービス、そして地域密着型のサービス、施設の介護サービス、こういった現在行われている介護サービス、第9期の中でも継続的に実施していくという考えなのか、あるいは新たなサービスを考えていくのか、この辺の部分で今実施しているサービスの中で何かちょっと心配事があるサービスがあるだとか、そういった部分で抱えている部分があればお聞きをしたいなというふうに思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 先ほどの町長の答弁でもございましたが、在宅サービス量の確保であったり、医療介護を効率的かつ効果的に提供する地域密着型のサービスの充実などですけれども、津別町の地域性から容易ではないということで、介護人材確保についても全国的に不足が続いているということもございます。第9期に向けましても町の課題として協議を深めていきたいという考えでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ちょっと質問の仕方を間違ったかなと思うのですが、要は介護サービスのいろんな居宅施設、地域密着型があるのですが、サービスの種類としては現状を維持して第9期の中でも継続していくという考えなのかどうかということを聞きたいと思ったのでお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 申し訳ありません。

まだ種類について深く委員会などの検討が必要かと思いますが、現状では今のサービスを続けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] わかりました。

あと、特養の改築の関係です。特別養護老人ホームの改築については、昨年の3月議会で高橋議員が質問をしております、その時に令和2年の恵和福祉会の役員の方との協議の中では、この市街地内での建設を希望しているだとか、40床にした場合、60

床にした場合ということで工事費の試算、これは 12 億円だとか 14 億円というその時の試算でしたけど、これは大分金額的には増えてきているかなというふうに思いますが、この令和 2 年、さらに令和 3 年 3 月にも人材確保の部分でのお話もあったということですが、この時に第 9 期の計画の中に建設したいというような話もあったということで、回答の中では第 9 期の計画の中に特養改築を盛り込むのかどうかといった部分の回答というのは触れていなかったのですが、今度の第 9 期の計画に盛り込むのかどうか、まずその辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 盛り込んでいくことに多分なるだろうというふうに考えています。策定委員会の皆様のご意見もいろいろあるかと思えますけれども、これまでお話ししましたとおり、恵和福祉会さんのほうでは建設をしたいということですので、それに対する町有地の提供と、そして金銭的な助成も含めて、それはどこまでどうなるのかというのは、土地の問題については比較的ありますので容易だなというふうに考えておりますけれども、一つの例として、やはり美幌町さんが先に同じ恵和福祉会さんに移譲して建てかえをしていますので、ベースをそこに想定しているわけですが、ただ大分時代の動きも変わってきているのが事実であります。今月の 25 日でしたか恵和福祉会さんのほうでお見えになるということになっておりますので、そこで美幌町で建てた場合と、今、津別町で建てるときの違いといったこともお話を承ることになっておりますので、そういったことも含めて町としても相当古くなっておりますので建設に向けての支援はしたいなというふうに思っています。

ただ、先ほど渡邊議員さんにもお話ししましたとおり、病院も含めてやはり財源を考えると来年、再来年という状況になかなかならないという環境もありますので、そういうこともありますので、とは言いつつ今、特養の内部状況が、非常に雨漏りがしたりとか、いろいろそういう状況になっておりまして、役場の担当の建築士も含めて担当課で全部チェックに回った結果、今回の議会でとりあえず直すところは、やっぱり 3、4 年と完成するまではかかると思いますので、必要最低限の改修はさせていただきたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 第9期の中に盛り込むということは、第9期の計画は令和6年度、令和7年度、令和8年度の3年間の計画になります。その意味では令和8年度中までに建設が完了するという考えで立てていいのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 令和6年度、令和7年度の工事事業については先ほど申し上げましたとおりなんですけれども、そうすると当然、令和8年度というのが最短で1番のところに来るかなということ、例えば2年事業でやるのか、そういったこともあるかというふうに思いますけれども、やはり財政状況を鑑みていくと第9期計画の最終年ということで取りかかるという形になっていくのかなというふうに常識的には考えているところなんですけれども、相手方の意向もありますので、それらについてはまた協議をして、そして一定の方向性が出ればまた所管の委員会で協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 今、町長のほうから第9期の中に盛り込んでいくということでのお話でしたが、所管の委員会で協議がされるということで、それを待ちたいなと思っておりますが、相手がいる中での協議だと思いますが、今現在の中で例えば建設の場所だとか、さらには何床にしていくだとか、さらに併設されるデイサービスだとか、居宅介護支援事業所、こういった部分も併設していくんだとか、今現在でこういった部分について答えられる部分がありましたら回答をお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 40床とかでていたりして、要するに経営が成り立たなければやっていられませんので、そういう経営という観点からいくと、この程度のものというふうには考えているのは聞かされております。それは今お話ししたからといって決定するものではありませんし、これから協議を詰めて、そして何床にすべきなのかというようなことも含めて協議はされていくことになります。場所としては、町として

はここが提供できますよということで以前もお話ししましたとおり、旧消防庁舎の跡地周辺、そこはまちなかというのであればそこは提供できると、福祉関係の施設が揃っている所を希望するのであれば、そこにも土地がありますので、それはどちらでも提供をすることは可能かなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 いずれにしても所管の委員会で提示されるということですので、適切な時期に委員会のほうへ提案をよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次、三つ目の質問の中で、認知症の施策に対する現状と課題の部分であります。それぞれ回答いただきました、この認知症施策の部分、特に6月に成立した認知症基本法、まだ1年以内に施行するということで、まだ施行になってきておりませんが、特に、この認知症基本法の中では認知症の人の基本的人権を尊重していこうということと、あと社会の対等な構成員として個性と能力を發揮できるようにするという、そんなようなことが明記されてきております。その意味でいったら、今よりももっと認知症の人の話を聞くといえますか、認知症の人の考えを聞くといえますか、そういった場をつくっていくというのが求められてくるかなというふうに思います。私もいろんな形で今まで関わってきましたけど、どちらかといったら認知症の人というよりは、その家族であったりとか、あるいは介護をされている人の話を聞くことで認知症の人の考えはこうだといったようなことも言ってきたのかなというような反省もありますが、特にこういった認知症の当事者そのものの人の声をもとに施策をつくり上げるというこういった部分については、現状、津別町の中ではこういった取り組みをされているのか、この辺についてお聞きしたいなというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ただいまの山田議員のご質問にお答えします。現状これまでおっしゃるとおり認知症の方が声を上げる場というのは本当にごく限られており、ケアマネージャーや保健師などがご家庭を訪問した時に、ご家族からご本人の思いを代弁していただき、聞き取りをするということが多くあったかと思ひます。

津別町は先ほど町長の答弁にもありましたように、少しずつ認知症の方に参加していただきながら、共生型の認知症施策を進めているところであります。具体的には認知症カフェといわれている住民の方も参加して地域で行っている集まりに、認知症の方も参加しやすいような場として現状リニューアルをしまして、少人数制で年に3回ほどのペースで行っているところです。具体的に少人数になったことでご家族とともに参加し、ご本人の思い、やりたいこと、参加してどうだったかという実際の声だとかお困りごとなどを聞く機会が増えたかと考えております。今後はチームオレンジを立ち上げまして、カフェや集まりにご本人も当然参加していただきながら声を拾うという機会や、認知症の方も意思決定、ご本人の言葉でいろいろな思いや今後どうしていきたいかということをお話していただけるように身近に対応するケアマネージャーなどにも勉強の機会などをもっていきながら、なるべく認知症の方の思いをたくさん汲んで事業を展開していただけるような場づくりも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] この認知症基本法の関係の部分については、この法律ができた時の岸田総理の記者会見の中では国家プロジェクトとして取り組むんだというような、国家戦略の一つとして取り組んでいくというような発言もされてきております。今、丸尾主幹のほうからの説明がありましたけど、ぜひ認知症の人の声を大切にしながら、その人らしい生活が送れるといたしますか、その人の役割やなんかも確保しながら社会の中で生活できるような、そういったような取り組みを第9期の中でもぜひ具体的に盛り込んでいただきたいなというふうに思っております。

あと次の高齢者虐待、介護人材の関係です。特に介護人材確保の関係で再質問を行いたいと思うのですが、この質問をするにあたって私も町内に幾つかの介護サービス事業所に今の事業の現状についてお話を聞きに行ってきました。やっぱりどこの事業所もやはりこの介護人材の確保というのを第一にあげておりました。法的な人数はもちろん満たしてはいますけど、それぞれの施設で計画をしている介護職員数から見ると慢性的に不足しているんだという、また施設によっては利用者の方が重度化する一方で、介護の職員のほうも一方では高齢化をして、余計に介護職員に負担がかかっ

ているんだとか、ハローワークに求人は出しているけど、この2年間ハローワークからの問い合わせがないというそんなような現状だとか、本当にそれぞれの施設の中で介護人材をどのように確保していくのか、福祉だけではないというふうに思っておりますけど、特に深刻な課題がこの人材確保かなというふうに思っております。

そこで第8期の計画書を見ましたら、この福祉人材の確保の部分については介護保険の安定的な運営のサービス、提供基盤の充実という項目の中で上げておりますけど、ほんのちょっと何行かぐらいの部分ですよ、ぜひこの第9期の中では介護人材の確保ということで新たな項目を設けて、少し現状と、それじゃあどんな対策を今津別町が行って、さらには今後の中ではこういった対策を行うだとか、そういった部分を具体的に何かもう少し超重要課題だというようなそういう位置づけになるように第9期の中で盛り込めるよう、今後の策定委員会の中で策定委員の皆さんと一緒に現状を含めて協議を進めていったほうがいいのかなというふうに考えておりますが、その辺の見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 介護人材確保については、以前より大きな問題で解決策も新たな策が現状出ていないと先ほど町長の答弁でもあった次第でございます。現在やっている津別町の施策につきましても先ほどご説明をいたしました、それ以外にも何か新しい手立てがあるかどうか委員の皆さんや担当を越えながら意見を聞きながら協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ぜひ最重要課題というような位置づけも含めて検討していただきたいなと思っておりますし、あと、ちょっとこれはいちいの園のほうで聞いたのですが、今、介護職員、常勤換算で19人だそうです。それで仮に40床でショート8床の48床でユニット化をした場合に、施設が考える計画の介護職員数でいったら24人になるということで、現状でも5人なり6人なり不足するというので、さらに現行の定員数50人プラスショート10床の60床になれば30人必要だというふうになるのです。当然その分の確保をどうするのかといったような大きな建設とあわせて人材の確保という部分も大きな問題になってくるというふうに思っておりますので、

十分この辺も施設側のほうとも協議をしながら、町のほうの支援もお願いしたいなどというふうに思っているところです。

あと、特に人材確保の対策として、金銭的な部分では解決しないというようなことも回答にはあったのですが、今、グループホームほのぼのと、あといちいの園で外国人の特定技能の方が働いていると思います。ほのぼのには町の福祉人材の支援を受けたインドネシアの方も入ってきておりますけど、特定技能で働いている外国人の方の経費も結構やっぱり支援登録期間に毎月支払う、金額も支援登録期間によって金額が違うみたいですが、結構やっぱり金額負担になったりとか、外国人の方の家賃だとか光熱費やなんかも払っている部分も会社で負担をしているといった部分もありますので、この辺の部分でちょっと何か町のほうでの支援ができないのかといった部分と、もう一つこれからますます外国人のこういう福祉関係労働者の方の部分というのが増えてくると思うんです。ぜひ多分インドネシアだとか中国から来られる方は日本の都会的なイメージで多分来るのかなというふうに思いますが、こういった過疎の町に来て、ちょっとイメージダウンをしている部分もあるのかなと思いますが、ぜひここは町のほうだとか、あるいは福祉人材の実行委員会とも協議をしながら、地域の人と何か交流をするだとか、そういう中で津別のよさ、あるいは日本の文化のよさだとか、そういった部分を知ってもらえるような、そういったような交流の場といった部分も今後の中で検討してもらいたいなどというふうに思いますし、策定委員会の皆さんとも協議をしながら、計画の中に盛り込める部分があれば、その部分もお願いしたいというようなことを私のほうから提案をさせていただきたいと思います。

それであともう一つ、今後のスケジュールの関係です。回答がありました3月まで具体的にになりますが、12月の段階で介護保険料の部分もある程度目処が立ってくるかなというふうに思っておりますけど、所管の委員会でそれぞれ協議を行っていききたいなどというふうに思っております。ただ第8期の中では津別町の標準保険料4,900円、全国平均では6,014円ということでありましたが、現在の状況の中では、この介護保険料、これから具体的な算定がされてくると思いますが、当然、引き上がるというような予測で考えていっていいのかどうか、その辺をあるいは基金だとかそういった部分を活用しながら引き上げをできるだけ抑えるというか、引き上げしないようにやっ

ていくだとか、そういった何か町としての考え、今時点でありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 人材確保の関係については、現状を見ますとかなり外国人の方が増えてきています。多分 20 人ぐらい既にいるかというふうに、もともとおられる永住の方も含めての話ですけれども、介護に限らず農業分野のほうでもこのところずっと入ってきておまして、インドネシアの方たちが多くなってきているなという印象を受けているところでもありますけれども、今、町としてもご承知のとおり東川町との日本語学校との連携も含めて、やれることというのは大体進めてきています。日本人の方でもこちらに来た時に 3 年間支援をするだとか、引っ越しをみるだとか、さまざまなことをやってきているところです。かなりのお金が、やはり特に外国人の方に来ていただくにはかかっているところですが、それらも含めて引き続いて進めていきたいというふうに考えておりますけれども、なかなかまた新たなものをつくるというのは、どこの町も多分苦しんでいるのだろうというふうに思いますけれども、そう簡単に思いつかないというのもあります。とってまた幾らでもお金をかければということにもなかなかほかの施策もありますのでバランスもやっぱり必要になってくるというふうに、そのところは非常に難しいところかなというふうに考えておりますけれども、できることはしていきたいなというふうに思っています。せっかく外国人の方が来られて、やはり交流の場というのがなかなかないというのは私も感じておまして、介護だけではなくて、その事業所のほうで家を用意したりしていますけれども、恩根ファームさんだとかいろいろ農家のほうにも入ってきています。そういう方たちがどこかでやっぱり盆踊りもそうですし、町のいろんなイベントもあります、そういうところにやはり積極的に参加できるような体制というのですかね、それは事業主にもお願いをしなくちゃなりませんけれども、そういう中で町民と交流ができて、そして日本語が喋れる人たちですので交流が深まっていけばなと、そしていい町だなというふうに思っていたくことによって、ここに根をつけるというかそういう形になっていくのかなという、そういう日常的なつながりというのも大事なかなというふうに思っていますので、それらも含めて委員会の中で検討していただければというふう

に思っているところです。

あと保険料については上げないにこしたことはないのですが、やはり提供するサービス等々をかんがみながら、今ここでということはなかなか申し上げづらいのですけれども、現在ある基金の量だとか、そういったことも含めて最終的には提案というか諮問を受けながら町のほうで決定して議会にお諮りをするということになりますけれども、できるだけ上げないようにしたいなというふうに考えてはおりますけれども、サービスによっては額もやはり高くなってまいりますので、それらはもう少し今の時点でこうしますということはなかなか言い切れないところでありますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 介護保険料の関係は本当に負担が増えていくというのは、介護で働いている人たちの処遇改善だとか、今度の介護報酬がどのぐらいの改定なのかわかりませんが、当然、負担という部分は増えていくというのはやむを得ない部分もあるかなというふうに思っております。それならば例え認知症になっても介護を受けるようになって、誰もが安心して自分の役割をもちながら生活できる、そんなような地域をつくっていくというのが保険者といいますか町としての役割かなというふうにも思っております。

今日、いろんな部分の中で申し上げましたけど、ぜひ策定委員の皆さんとも十分協議をしながら、第9期の介護保険事業計画、重点的に進めていく介護予防の関係だとか、重度化の予防だとか、介護人材の確保、そういったような部分が具体的に第9期の中で進んでいくというようなことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 次に、7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先に通告のとおり一般質問を行いたいと思います。

1点目、津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いしたいと思います。

津別町は令和2年度の国勢調査において、5年間の人口減少率が12.7%とオホーツ

ク総合振興局管内で一番高い数値でした。町は平成 27 年 10 月に先に策定した「津別町人口ビジョン」を踏まえて「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略は、人口減少対策であるとともに人口が減っても心豊かで安心して暮らせる地域社会の形成に向けた戦略と理解しています。その後、令和 2 年に第 2 期の「総合戦略」が策定されましたが、コロナ禍の中で十分な成果は上がっていないと思われま

そこで、アフターコロナの総合戦略について町長に何点かお伺いしたいと思います。

1 点目、津別町の人口減少率が高い要因をどのように分析しているか。

2 点目、人口減少率の緩和にどのような施策が有効と考えているか。

3 点目、人口減少によって起こる持続可能なまちづくりへの悪影響や問題点をどのように想定しているのか。

4 点目、コロナ禍により「総合戦略」の目標値と達成値に大きな齟齬がでた事業はあるのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、津別町の人口減少率が高い要因の分析についてですが、これにはさまざま要因が絡み合っているため、一言でこれと申し上げることはできません。ただ、同じく人口減少率の高い自治体を見ますと、共通した要因として「基幹産業の衰退」があります。本町の場合は、林業がそれにあたり、他の減少率の高い自治体においても、林業のほか旧産炭地や漁業などの基幹産業の衰退に起因していることが見てとれます。これには、後継者不足もさることながら国の政策が影響を与えています。

第 2 期総合戦略でも触れていますが、林業においては、従事者の高齢化が顕著であり、人口ビジョンにおいて平成 22 年の国勢調査の数値を掲載した林業従事者数は 72 名でしたが、令和 2 年の国勢調査では 37 名に減少しています。ただ、経済センサスを見ると町内事業所の従業者数は、平成 28 年調査は 2,305 名、令和 3 年調査では 2,265 名と人口減少の割合に比べると大きな変化はありませんでした。その理由としては、

町外から通勤する就労者が増加しているものと分析しています。

次に、人口減少率の緩和にどのような施策が有効と考えるかについてですが、人口減少率の高い自治体とは逆に、人口が増加した道内の自治体を見ますと、札幌圏は別として六つの町村で増加しています。その要因として共通しているのは、移住者の受け入れがあげられます。ただ、同じ移住者の受け入れでもリゾート開発など観光産業の好調による外国人労働者の受け入れが要因となっている町村が四つあり、これを本町に置きかえることには無理があります。

これ以外の東川町の地域おこし協力隊制度を活用した取り組みや、鶴居村の移住テレワーカーの取り組みなど、本町にとっても大いに参考となる取り組みがありますので、今後の施策に取り入れていきたいと考えております。

人口減少に少しでも歯止めをかける施策として、移住者の受け入れが一つのキーワードになりますが、そのためには移住者の就労の場や機会の創出、いつまでも住み続けたいと思える住みやすい町づくりが不可欠であり、そのことは町民にとっても必要な施策であると考えています。そのため、行政として一つ一つ課題解決を図りながら、新たな施策の検討も視野に進めてまいる考えです。

次に、人口減少によって起こる持続可能なまちづくりへの悪影響や問題点についてですが、このことは既に顕在化しており、その一つに人材不足、労働力不足があげられます。これは単に求人を行っても人員確保はできないという問題に止まらず、事業所の継続や一次産業の存続問題につながっていきます。このほかの問題点としては、税収、買い物環境、交通の便、医療・福祉サービス、学校教育環境などの低下があげられます。

次に、コロナ禍により「総合戦略」の目標値と達成値に大きな齟齬がでた事業についてですが、総合戦略の達成度に関しては6月に開催の各常任委員会で施策・事業のKPI達成度として報告したところです。

総合戦略は四つの基本目標と14の施策で構成されていますが、コロナ禍の影響により施策事業自体が実施できなかったものとしては、「男女の出会いの場の創出」「小中高生の町外・海外研修の参加者維持」があります。

前者については、今後ニーズの確認、掘り起こしの作業を進めながら、求められる

事業のあり方を検討し、適宜進めてまいります。後者については、国内の移動規制、海外への渡航規制がなくなり、順次元通りの事業を展開していくこととしています。

また、心配された「観光入込者数の増加」の取り組みは、令和2年度と令和3年度は落ち込んだものの、令和4年度は大きく回復しており、基準年である令和元年度に立てた目標数値も上回っています。今後、阿寒摩周国立公園への編入など新たな取り組みも含め、さらなる増加基調へ向かうものと想定しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕今お答えいただきました人口減少率が高い要因ですけれども、町長、一言では言えないというか、そういうような回答だったのですけれども、私なりに持論がありまして、実は津別町は昭和28年の国策で木材をどんどん切り出しなさいという国の命令が出たおかげで、津別町は木材の町でありましたので、それぞれの林業、林産業の方が規模拡大、設備投資をし、たくさんの人を雇い入れたと。津別町の人口形態が示すように昭和30年代前半、非常に津別に多くの若者18歳前後の若者が多く津別町に住みついたということで、その方たちが実は今ちょうど亡くなる時を迎えている、林業関係の従事者が一気に増えて、そして今、亡くなる時期を迎えているというのが一つの大きな要因だと思っております。それは、それを裏づけるものが減少率の第1位は津別町でありますけれども、第2位、第3位それぞれ滝上町、置戸町という林産関係の所であります。もっと詳しく調べてみると、旧白滝村とか旧丸瀬布町、今現在は遠軽町になっているのですが、ここが津別町を上回る15%ぐらいの数値を出しております。やはり林業関係の方は、その時にそれぞれ職について、そういったことで、林業関係で衰退した町が非常に今減少率が高いのだろうと、それは自然減の部分であります。津別町に関して、実は、総合戦略の中の人口推計値があるんですけれども、国立社会保障人口問題研究所と津別町の独自推計と両方が第1期の総合戦略の中でも示されておりました。第1期の総合戦略の数字をちょっと簡単に申し上げますと、津別町で2015年の段階、第1期の時は4,136人、そして2040年度に2,845人というのが社人研の推計値で、津別町の推計値が2025年で4,321人、それから第1期で3,267人という数値が表されておりました。第2期のほうで社人研

の数値が2020年で3,907人、津別町で4,009人、これかなり有名な数字ですけれども、2040年に津別町は2,491人まで減るだろうと社人研が予想していて、津別町はそれに対して第2期の総合戦略の中で2,846人を想定していると、その差355人の差を想定しているのですが、今日、1階の所に示してある数字を見ますと4,137人が津別町の現在の人口であります。2025年までに4,009人より減ってしまうだろうというのが今の流れでいくと津別町ではないかなというふうに思っております。今後こうした推計値も見直していかなきゃいけないのですけれども、やはりその要因の分析ができないとだめではないかというふうに感じておまして、その要因の分析で今回、今2023年でありますから、2024年度中には2025年以降の計画をつくっていくことになると思うのですけれども、確か令和6年度までの計画ですから、令和5年度、これから令和6年度にかけて、令和7年度以降の総合戦略をつくっていくと思うんですけれども、その中身の中で、やはり問題になるのは社会増減、社会減の部分をどのように津別町として推計していくか、またそれに対する要因を分析して、そこが減らないようにしていくことが大事なのではないかなと思います。ちょっと説明の仕方が長々になって申し訳ないですけれども、要するに津別町で自然減というのは、もうある程度予測されているもので、これは現況ですからなかなか変えていけないだろうと、津別町として、今、急激な人口減少を避けるために行わなければいけない施策が社会減の歯止めであると、現在、津別町が示している第2次のまち・ひと・しごと総合創生戦略の中では、大体1年間に16人から17人現在で社会減が起こるというふうになっているんですけど、現実にはちょっと調べてみました。去年の9月から今年の8月末までに社会減が39人あります。その前の1年間、令和3年から令和4年までの9月から8月までの社会減が32人あります。やはり総合戦略の中で想定された社会減より大きく倍近い数値が社会減として行われているんですけど、このところ前に私こうした関係の質問をさせていただいた時、社人研の数値よりも津別町がかなり多い数値を出しているのは、社会保障人口問題研究所自体が津別町のいろんな人口減対策の施策を承知していないで数字を出しているの、そこを期待値として加味すると今のような推計値が出るんだというお話だったので、果たしてその効果は現れているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 1分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 休憩がありましたので、回答がちょっと足りなければ、またご質問していただければと思いますけれども、社会減をどういうふうに推計していくかというお話があったと思います。社会減というのは、転入と転出の差を言いますので、単に転出だけの問題ではなくて、どれだけ転入してきたかと、その比較でいくと、私も平成元年からずっと統計資料を手元にいつも更新して置いているのですが、1番転入転出の差が少なかったのは平成11年で9人しか減っていません、人口が転入転出でいけば、最近ここ10年ぐらいの流れを見ていくと、大体50人から70人の間で減少していったというような状況になっています。総合戦略の中で、これは人口問題が中心となって立てられたものでありますので、そこをやっぱり増やしていこうというのはなかなか難しいのですけれども、緩やかな曲線を描いていこうということで、さまざまな計画を立てて、そこには、これぐらいのというKPIも設定しながら進めてきているところでありまして、なかなか上手く順調にいかない部分だとか、あるいは比較的進んでいる部分、あるいは予想よりもうまくいった部分だとか、そういったこともそれぞれあります。そういったことで具体的な部分は担当課のほうから話があればお願いしたいというふうにありますけれども、基本的には、そういう委員会を設けておりますので、その中で、そのKPIがどうなったかということも含めて協議をして、そこに至らない部分というのは、どういう対応をしていこうかということ、その委員会の中で協議をされながら、また直すものは直して進んでいくという形をとっておりますので、今後においても、そのような形で進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 私といたしましては、やはりこうした数値目標を設定していくというのは非常に大変だと思っているのですけれども、ぜひ社人研に対して意地を見せてほしいと、こうした推計値、津別町と社人研の推計値の間に数値が収まるように、津別町はあくまでもやっぱり目標を高くもつので、実際よりも多い数値を設定して、社人研の予測値は超えてやろうと、それぐらいの気概でやっていただければいいかなと、もちろんそれに対する根拠がなければだめなんですけれども、いろんな原因を分析して1年半後ぐらいまで、多分1年後ぐらいにはひな形ができちゃうと思うんですけども、そこにコロナ等でいろんな要素が壊れてしまったものも、この後お話しすることになると思いますけど、そういうものをかんがみて、ぜひ人口ビジョンを立てていただきたいなというふうに思います。

続きまして、人口減少率の緩和にどのような施策が有効かということに対しての回答をいただきました。なかなかこれも問題解決を図るのは難しいということなんですけれども、正直町長から答弁いただいて、少し同情の気持ちかわいてくるほどよくやっているんだけど結果が出ないというのが人口減少の緩和策だというふうに思います。これは津別町ばかりではなくて、よその町村も成功しているところがほとんどないという状況なので、ただひたすら自分たちにできること、津別町としてできることを信じてやっていくしかないと思うんです。そんな急に人口が増えるような策があったら、きっとどこかでやっていますし、やっぱり自分たちの町にあわせた人口減少緩和策を見出していくしかないかなと思います。それじゃあ質問した意味がないので、ちょっと一つだけ私のほうから提案させていただきたいと思うんですけれども、津別高校の入学に対して、津別高校に非常に優遇制度があるということを中学生に知らしめております。Uターン対策になるかと思いますが、津別から離れていった津別高校を卒業した生徒や、津別に親がいる子どもたちの専門学校や大学へ行った子どもたちに、津別町が定住施策としてとっている暮らしと、どんな恩恵が受けられるのか、例えばUターン施策の奨学金免除ですとかいろいろありますけれども、そうしたものが本当に伝わっているのかなと思うと、私は少し疑問を感じております。ぜひ、こうした、これから人生の一大決定をする前の若者たちにも、きちんとそうしたことを知ら

しめて、自分や友人、親と話し合えるときの情報の一つとして提供していくのがよいのではないかなというふうに思いますが、ほかにこの後、次の三つ目の質問でもお話ししますが、今のところ私、緩和策の中でこうした考えはどうかなという考えがあるので、町長、もし感想があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 人口を確保していくのにいろんな取り組みをしています。そのPRの話はよく出たり、これに限らず町がやっていることが伝わっているのかどうかというのは、いろんなところで聞かれるわけなんですけれども、これは何もしていないわけじゃなくて、相当今までは広い分野で、特に映像も使ったりとか、新たな力も得まして、かつてよりは紙だけではなくて、いろんな形で広がりを見せているというふうに思っています、発信力というところでいって。ただ、それを見ていただくかどうかというのは、またいろいろあるかと思えますけれども、発信し続けなければならないかなというふうに思っています。

あと、地元の企業の方たちも自分のところにやはり就職してもらいたいですから、町として進めている優遇策というのは、こういうものがあるよというのは、当然、会社のほうも承知していますし、それを面接の中でも言われたりとか、手続きを実際にされたりとかしていますので、そういう形で企業の方も、もう一度、今町が行っている優遇策というのを認識していただきながら、ともに人というか津別に生まれた子、あるいはよそから来る子が定着できるような取り組みを進めたいなというふうに思っています。要素としては、もうさまざま定着のための要素がありますので、議員もご承知のとおり、今まちなか再生事業で一つの取り組みを進めているところです。経済がだんだんかつてと違って外国のほうに工場をつくったりとか、そういう形で外に出ていく傾向が強まっていますけれども、そういうようなことで、かつてと違って企業誘致なんていうのも、やっぱりなかなか曲がり角に来ているような、大きな経営をしているような、ラピダスみたいなものはちょっと例外だというふうに、国の戦略としてあるから進められるのですけれども、一町村の中でそういう企業誘致とかというものを考えたときに、大がかりな工場誘致だとか何とかというのは時代としてなかなか難しい状況にもなっているかと思えます。そういう状況の中で、1回目の答弁でも申

上げましたとおり、基幹産業がやっぱり中心になっていかないと、なかなか存続は難しいかなと、そこがしっかりしないと、やはり当然、小売業にも影響が出てきますし、物を売るところが人口減少とともにそれほど必要なくなってくるから、当然閉店という形に追い込まれていく、そうせざるを得ないという状況になっていきます。そういった状況もしっかり見ているつもりでありますので、そういった中で、じゃあそこに移住してください、あるいは、この町に残ってここで就職してほしいと言っても、やはり魅力のある町や市というのはたくさんありますので、そことやっぱり当然比較をされる話になりますので、町として、まずはできることから一步一步整備をしていくということが、そうしなければ、ただ古くなっていくばかりと、そして人が来なくなって、またにっちもさっちもいなくなるというようなことは避けていきたいということで、それが緩やかな減少になっていくのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] これについては、本当に少しでもという形しか今は打つ手がないのかなというふうに思っておりますが、前から町長がお話ししているように急激な人口減少が起こると、行政や町民に対して大変不便なこと、不都合なことが起こってくると、それを解決していくのが行政の仕事だというようなことをいつも町長はおっしゃっていますけれども、人口減少によって持続可能なまちづくりに悪影響が出てしまうのは当然のことでありまして、それに対して町長の答えが人材不足、それから労働力不足だというふうに今回答いただきました。確かに木材関係もなかなか人手が集まらなくて、今現在、大手の木工場さんを除いては、大体半数ぐらいが町外からの労働力だというふうに聞いております。やはり町外ですと変な話ですけども交通費も出さなきゃいけないですし、また転職された時にかわりがなかなか難しいという部分もありますし、安定した労働力として確保できないので非常に困っているというお話を聞いたりしております。それから町づくりの中で、やっぱり最低限、生産人口世代が、人口が例えば4,000人いたら、その中の3割は必要だとかそういうのがあると思うんですけども、ご存知のように津別町は非常に高齢化、世代間バランスが崩れておりまして、高齢者が多くて20代、30代が少ないというような人口バランス

になっております。その部分を解消していかないと、例えば役場の各種委員の委託、例えばPTAの役員すら困ってしまう、だけどころした人は町をつくっていく上で仕事以外でも重要な戦力となる方で、そうした人たちが不足してくるとするのは非常に津別町にとってゆゆしき問題だというふうに考えております。こうした人間を確保していくためにも、やはり移住施策に力を入れていかなきゃいけないのですけれども、カンフル剂的に効く1番簡単なのは外国人受け入れということだと思います。これは、そうしてやった例がほかにもあるわけですからそうなんですけれども、これをやる場合、今、介護とか農業とかで行われていますけれども、どんどん受け入れていくと大事なのが住民感情というものもあると思います。全くそうしたことに関連していない普通に暮らしている方にとって、どんどん町に知らない若い人たち、外国人が入ってくるのが受け入れられないような人たちもいると思うんです。ですから、なぜそうした人たちを受け入れてやっていくのか、そして仲良くしてやっていこうというところを、やっぱり政策として理解してもらえそうな配慮も必要なのかなと思います。そうした中で、そうしたカンフル剤を打つ手はあると思います。もちろんこれは政策の選択肢の一つであって、これがいいといっているわけではありません。もう一つは、やはり手近かなところでいいますと、津別町の近隣町村、特に美幌、北見に住んでいる津別への通勤者、この人たちを何とか津別に住んでもらうようにもってこられないか、これが多分策としては有効な策なのではないかなというふうに思っております。ちょっとデータがないのですが、平成22年の調査が最後だと思うんですけれども、その時に前に町長と議論しましたがけれども、美幌町と北見市を合わせて610人津別町への通勤者がおりました。その後、担当にも確認したんですけれども、アンケート調査としては数字として残っているものはないということなんですけれども、令和2年度の国勢調査、昼間人口等から推計しますと、多分、現在でも北見市、美幌町からの通勤者は450人以上いるというふうに私は推計しております。ただ、こうした中の通勤者の中で、3分の1は津別町に住んでいたことがある人であります。ですから残りの3分の2の人、津別町に住んでいて出て行った人がまた戻ってくるというのはなかなか難しいと思いますので、残りの3分の2を何パーセントかでも津別町に住んでもらえるように努力していくと、それはやはり津別町にご縁があるわけですから、津別

町がどんどんいろんな優遇施策や買い物環境の整備だとか、文化環境の整備だとか、そういうことをやっているということが非常に情報として伝わりやすい人たちなので、あとはそれを何か後押しするものがあれば、ほかから完全移住してくるよりも期待できるのではないかなというふうに考えておりますので、この辺の施策をぜひ進めていくべきだというふうに考えておりますが、そうしたことによって人材を少しでも確保できればと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 移住が多くなれば、それに越したことはないわけなんですけれども、その人たちがまたここにあうかどうかという、この土地に、この間、地域おこし協力隊だとかいろんな方たちがみえられたり、あるいは本当に移住相談に来て移住された方たちもいますけれども、印象として、何となくやっぱりその地域との相性というものもあるのかなと、そういうような感じも受けているところなんですけれども、やはり来ていただいて、こんなはずじゃなかったとか、そういうことも向こうから見ればあるでしょうし、住んでいる人から見れば、ちょっと同じ日本人であっても、それまで生活してきた環境の違いというか、これはこの町では通じない話ですよというそういったこともやはり当然出てくるのかなというふうに思います。そこで、やっぱり地域の中での交流だとか、そういったことが少し意識的に進めていかないと、これからそういう方たちが増えれば、やっぱりいろんな想定していなかった問題も出てくるかというふうに、感情的な問題も含めてありますので、そこのところはやはり注意していかなくちゃいけないのかなという印象はもっているところです。

地元には大きな木材会社もありまして、議員がおっしゃるとおり、かなりの方たちが美幌や北見から、特に北見から通われている方がおりますけれども、それはこっちに住んでいて、なぜ向こうから通うようになったかというのは資料としてもお配りしていますのでご承知かと思っておりますけれども、最も多かったのが、飲み屋が足りないというのが一番多かった要素です。それは若い方が多いのだろうというふうに思いますけれども、あと、さまざま教育の問題だとか、買い物の問題だとかいろいろありましたけれども、若い人たちから見れば、やはり1番の期待すべきところというのが、この町にはないということだというふうに捉えていますので、そういったないものを例

えば交流のある市やそういうところから1軒でも2軒でも来てもらうような動きというか、そういうこともしていく必要があるのかなというふうにも思っているところです。そんなようなことも含めて、できることはいろいろ想定されることは1個1個進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] それでは、この項目最後の総合戦略の目標値と達成値に大きな齟齬が出たものはないかというところで、お答えいただいた中で男女の出会いの場の創出、それから小中高生の町外、海外研修、それから観光見込み者数の増加、こうしたところがあげられていたのですが、後ろの2点については、コロナ禍が過ぎれば研修は再開すればよろしいですし、観光客の増加については答弁の中にありましたように回復が現実に行われているということで、男女の出会いの場の創出というのは、これはやっぱりあると思うんです。今のお話があった中で、実は大手の木材会社の若い方とちょっとお話ししたのですが、津別に住んでいると、ほぼ彼女ができる機会がないというのです。会社が5時なり5時半に終わって、そこから北見とかに遊びに行くことはたまにはあるけれども、毎日するわけじゃないと、そうすると津別の町でそこから夕方以降、選択肢は一つで、自分の部屋で食事をしたり飲んだりテレビを見たりと、いろんな映像鑑賞とかそういうことをするか、ネットをすることということで、なかなか人に出会うことすらあまりないということなので、それが北見にいと、やっぱりそういうチャンスはある、どうするかということ、北見に住んでいる友達の家遊びに行った時に異性を紹介してもらおうというパターンが唯一ぐらいだというふうに言っていました。そうした意味でも津別町に欠けている部分ではあると思います。数年前に町長とこうした場でお話しした時に、津別町では子どもが非常に少ないと、子どもが少ないというのは、子どもを育てる世代が少ないということで、この部分はやっぱり移住定住ですとか、子育て政策を強化させることによって近隣町村、類似町村から見て20%ぐらい子どもの数が少ないと、あの当時のお話だと思いますけど、そうした政策を進めていくべきだというお話をさせていただきました。その後も婚活事業についても私一般質問を行っていますが、船橋市ですとか、それから札幌ですとか、こうしたところを何とか婚活事業の場として開拓していけれ

ばというようなお話をさせていただいたこともありますけれども、ぜひこの事業については、やらなければ多分実績が上がってこなくて、実績が上がってこなければお金も出しづらいというところだと思うんですけれども、今、私はやっぱりコロナ明けでこうした事業は必要だというふうに思っているんです。婚活事業について、町長は今後復活をどのように考えているのか、ずばりお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この津別町第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがお手元にあるかと思いますが、基本目標と基本施策の展開、その中の基本目標は答弁でも申し上げましたとおり四つありますけれども、三つ目の目標の中に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくるという基本目標がありまして、それに対する主な施策として四つほどありますけれども、その中の一つに男女の出会いの場と機会の確保というのがあります。この総合戦略そのものですが、これ主に一つ一つの施策の中で主体となるのは誰かというところもやっぱり大事なことだと思います。これ全部主体が行政というふうにする、とてもできる話ではありません。これはやっぱり企業なり、あるいはさまざまな団体があります。そういったところの協力を得ながら強力に推し進めていくということがなければ、行政が全部お膳立てをしてやるということには多分限界が出てくるだろうというふうに思います。先だって北見でもそうだったんですけど、札幌に行った時、偶然見かけたのは、佐呂間町の婚活の募集のポスターなんですけれども、主催は佐呂間町漁業青年部になっていました。ですから、そこがいろんな企画をして首都圏の人たち、女性に呼びかけをして、そしてホタテが大変な目にあっていますけれども、そういったものを食べたり、飲んで会食をして交流をして、こんなこと、あんなことというのをいろいろ考えて進めているのは、いわゆる漁協の青年部が中心になってやっているということです。これは佐呂間町役場が中心になってやるということも考えられると思いますけれども、そういう青年部が一生懸命やることによって、やっぱり発想とかそういうものがより今の若い人に近いものになっていくのかなというふうに思います。そこで行政にこういう形で支援してもらえないかというようなことが言われて、そしてわかりましたと、積極的に応援しますよというようなことが、本来、1番

望ましいだろうなど、それができなくなると全てに関して行政が、行政が、行政がということになってしまう結果になって、そうすると行政そのものが今度是对応不可能というか、不能の状態になっていくということも十分考えられますので、今ある地域の力というのを、やはりもう一度、特に福祉やなんかでもサポーターの方たちがいろいろお年寄りの面倒をみたりとか、いろんなふうにやっているように、若者の中でもそういうものがもっと具体的に出てくればという思いがあるということで思っているところですので、そういったこともまた機会があれば、そういう団体ともやらないかどうかということでお話をさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] すみません、ちょっと時間がなくなってきたので、実はもう少し聞きたかったのですが、最後に申し上げてこの質問を終わりたいと思いますが、実はこの3年間で1番危惧されているのは出生数の減少であります。本当は担当に直接聞いたかったんですけど、ここ3年間23人、9人、17人ということで、今年度の予測値はもっと何か聞くのもおぞましいような数字だということで、非常にコロナ禍の中で落ち込んでおります。これは多分、何か手を打たないとなかなか戻らないんじゃないかと、本来の予測値だと20人前半から25人ぐらいまでの数値が予測されていたんですけども、やはりちょっとこれはカンフル剤が必要かなというふうに考えております。ぜひ前に町長と議論した時も、今のままだと2040年には子どもが6人しか生まれなくなると、そういうような数値も今の予測値ではあります。ですから、今こうやって分母が減っちゃうと、それを基準にまた計画も組み立てていかなきゃいけなくなりますので、ぜひこの数値がちょっと戻るように時限立法のような何か優遇措置とかというのもちょうと考えていただきたいと思ひまして、答弁いただきたいところなんですけれども、時間がないので次の質問に移らせていただきます。

2番目の林業・林産業のブランド化についてお尋ねしたいと思います。

津別町の産業振興において林業・林産業の活性化は重要課題だと考えます。平成27年3月の私の一般質問で町長は認証材のブランド化について、オホーツク全体のような大きな枠組みの中で考えたいと答弁されましたが、その後どうなったかお聞きしたいと思ひます。

2点目、木材や木製品利用促進の情報発信の必要性はないのか、あるとすればどのように考えているか伺いたと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、二つ目のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、平成27年3月の一般質問答弁に対するその後の進めについてでありますけれども、当時、議員より「町としても認証材のブランドイメージ確立と利用促進のための施策を進めてはどうか」という質問に対しまして、「オホーツク地域のSGEC森林認証面積は全国的にも高く、オホーツク総合振興局を含めて認証材のブランド化への動きは強く、オホーツク全体の一員として関わる部分と、津別町の特性を生かしてPRする部分、両方を考えながら、COC認証の連動を的確にし、ブランド化を進めたい」と答弁したところです。

ご承知のとおり森林認証制度は、森林経営の持続性や環境保全への配慮等、一定の基準に基づき森林やその経営組織が第三者機関による審査により認証されるものです。

また、その認証材から生産された木材は、消費者のもとに届くまで、加工・流通においても一貫してCOC認証を受けたものが関与しなければ、認証材として認められません。消費者がこのような制度を理解し、一般の認証材以外の木材と比較して、環境に配慮した木材として評価することにより市場価値が創出され、初めて認証材に付加価値が生まれブランド化が図られます。

当町においては、国内認証であるSGEC森林認証制度を推進し、国有林・道有林を含め地域の認証材への付加価値が高まることを期待したところです。国内においては、東京オリンピックのような世界的な催事において、国立競技場の建設などふんだんに木材が使用され、その多くに認証材が使われるなど、認証材の高付加価値化への機運に高まりを見せるチャンスはありました。しかし現状としては、一般材と認証材とに大きな価格差が生じるなどの現象は起きていないものと推察され、国内においていまだ認証材に対する認識は高まっていないと判断しています。こうしたことから、オホーツク地域においても認証材に対する消費者の認識は大きな高まりを見出すことができない状況となっております。

また、当町における取り組みとして、森林管理認証取得支援事業により町内事業体

のSGEC-COC認証に係る認証審査及び更新審査に対する補助を行っており、さらに新ふるさと定住促進条例により、認証材の一定量を町内のCOC認証取得業者が施工することを奨励金の加算要件とするなど、認証材の消費拡大に向けた取り組みを進めてきたところです。

しかし、新ふるさと定住促進条例に係る補助金において、一定程度の成果は見られているものと判断していますが、依然として町内において認証材を環境に配慮した木材としての評価は定着していないものと推察されます。また、COC認証を取得する事業者においては、5年に一度の更新審査と毎年行われる定期審査のわずらわしさや、費用面を原因とするCOC認証の解消がみられているところです。

次に、木材や木製品の利用促進の情報発信の必要性についてですが、木材は自然から生まれる再生可能な素材であり、他の材料に比べ環境に優しく、また木の温もりにより生活に潤いを与えるものと認識しており、「愛林のまち つべつ」をキャッチフレーズとする当町においては、情報発信は特に必要性が高いものと認識しています。

町の情報発信は、第6次総合計画の「林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進」において、「津別町が実践してきた優れた林業・林産業施設や加工技術、製品、企業、地域の取り組みなど、林業・林産業の強み、魅力・資源についてブランド構築を行い、パンフレットやWEBサイト、映像コンテンツを用いたプロモーションを実施する」としています。

このことについて、道東テレビ制作による各種森林や林業をテーマとするPR動画の制作や、タウンニュースつべつにおいても同じく森林や林業を取り扱う動画を配信しており、これらは町内各施設のサイネージでも放映しているところです。

また、森林環境譲与税活用事業において、木材利用と普及啓発を図ることを目的に、本年、町のPRデザインをレーザーにより刻印した相富木材加工株式会社製のシラカバを原料とした木製スプーンを1万本製造し、町内の飲食店や菓子等の小売店、宿泊施設などに28カ所に8,500本ほどを配布したところです。今後につきましては、例えば「木のまちつべつ」をPRするQRコードつきの木製ノベルティを首都圏でのクマヤキ販売時などで無料配布するなども検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 認証材の関係であります。答弁をお聞きすると認証材の付加価値を高める部分がうまくいっていないことと、それから認証材に対する認識、それから取り扱いをしているところの活動が活性化していないというところで、今は頓挫している形になっているというのがお答えかなと思います。ただ津別町としては、前回質問した時には、明るい未来を想定して認証材、そしてC o C認証、切り出しから製造、製材、そして建築まで一貫して津別町で完結できる、そうしたものを目指して木材のブランド化をしていこうということだったのですけれども、担当課のほうでも結構ですので、今後この認証材に対して、どのように方針をもって施策転換をしていくのか、それとも見直してもう一度認証材のブランド化を新たな形で進めていくのか、考えがあれば簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） お答えいたします。

森林認証制度につきましては、ただいまの町長のお答えのとおり持続性や環境保全への配慮を目的としたもので、非常に消費者の生活の上でも重要なものとなっております。ただ、回答の繰り返しになりますが、非常にやはりこれは受け手側の意識の高さによって浸透というものが非常に難しいものというふうに認識しております。これによって、前回に回答しましたオホーツク、そういった全体、広い範囲での協力のもと皆さんでやはりこれを浸透させていかなきゃいけないということでオホーツクブランドというものを前回の回答としているところだと認識しております。

やはり、非常に難しい問題でして、PRの必要性につきましては原課としても非常に重要だと思っております。津別の産業を支えるものの一つとは考えておりますが、やはり非常に難しいので、いろんなどころと協力して、また、やはり初歩的に森林認証制度が環境に優しいものだという、そこを原点にもってPRを進めていくべきかと考えておりますので、以上よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 おっしゃることはわかりました。ただ、これが流通させていく中では、やはり関連業者が利潤というか利益性がないと、やはりこうし

たものは浸透していかないと思います。意識だけでは飯は食べません。やはり、その企業として安定した利益を得られて、また会社が経営できる、そうした中の余裕でこうしたものに対する地球環境ですとか、木材利用促進、そうしたものに目がいくということで、その辺もかんがみて今後施策を展開していただきたいと思います。

次に、情報発信についてなんですが、ご答弁いただきました中に、今風にWEBサイトとかというのはあります。こうしたものもいいと思いますが、やはり、もうちょっと時間がなくなってきたのでずばり言いますけれども、町長は、やっぱり津別町のトップセールスであってほしいと思います。津別町がいろんなところに情報発信しているのですが、お付き合いのある中で、ぜひ津別町のいい部分を町長自信が足を運んだ機会に売り込んできていただきたいというふうに思っております。具体的に申し上げますと、現在、前回も港区に関してお話ししたのですが、港区に津別町の認証の森をつくってはどうかという話をしたのですが、その時、港区に対して木材の協定を結んでいるところが76あるとおっしゃっていました。今も80ぐらいあるのかもしれませんが、その中で差別化して津別町を使っただけのような形に町長に売り込んでいただきたいというのが私の願いであります。

具体的に申し上げますと、港区の担当職員や責任ある立場の方に津別町に来ていただいて、モニターツアーをしていただきたいと。津別町の公共建築物は非常に木がふんだんに使ってあって、これを見られるのもいいんですけど、私は「キノス」、それから美幌の「きてらす」、あわせて津別の会社が制作しているものであります。このキノスのようなものを港区の職員を連れてきて、「どうですか、港区の中に五つ、六つつくってみては？」と、そういうことを、ぜひアプローチしていただきたいなど。地場産業の発展にもつながりますし、そうした部分でお付き合いがもしこれで深まると、港区の中に津別を応援してくれる職員、変な意味ではなく津別と特別な関係ができる職員ができて、やっぱりそれを縁にいろんなことが、ほかの交流も広がっていく可能性もあると思います。相手はもう1,000万人以上の区民が住んでいる港区ですから、相手にとって不足はないので、ぜひ町長にこうしたところに売り込みをかけてほしいというふうに思うのですが、もちろん一般材の売り込みもいいのですが、そして津別らしさをぜひ売り込んでいただきたいと思うのですが、モニターツアーの件い

かがお考えか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、港区との話も出たところでありますけれども、港区のサミットに4年くらい行っていないと思います。コロナの関係もあつたんですけれども、日程が全国町村会の集まりと同時開催になったりとか、そういう関係で行っていないのですけれども、港区とのお付き合いというのは実は抜けていく自治体もそこそこあります。新たに入ってくる場所もありますけれども、そこを通じて、なかなか自分の町の製品を特別に扱ってほしいというのは、なかなかそれはその中では進められない、やっぱり皆さんそう思っていますので難しいかなと。そこで発生していったのが木のまちサミットなんですよ、その中の意識あるところとか、やってみようかという幾つかの町村が集まって、毎年、木のまちサミットを開催するようになりまして、ご承知のように津別でも開催して、たくさんの方に全国から来ていただきました。そんなつながりも広めて、今年は小田原市で開催されますので、そこには久しぶりに参加する予定にしておりますけれども、そういったところで、ぜひまた津別のPRもしたいと思いますし、また、自治体個々としては、やはり、そういう港区等々もありますけれども、行政報告とか皆さんにお知らせしましたけれども、崎陽軒に何とかせつかく地元の業者が長く有名な食品会社とつながりをもっているというのを、やはり黙っていることはないなというふうに思ひまして、三共さんの新しい社長さんが向こうから来ましたので、そこを通じながら接触をさせていただいたのは、ご報告したとおりであります。崎陽軒の森だとかさまざまな形で、いまだによその人たちと話す時、「崎陽軒の弁当箱は、ほぼ津別町でつくられています」というふうに言うと、大抵首都圏の人たちはびっくりします。「えっ」ということで、そういうすぐく町としてはキャッチフレーズとしては崎陽軒の焼売弁当の木箱をつくる町という、それだけで向こうにほとんどのことを通じてしまう人たちがたくさんいますので、そういう新たなキャッチフレーズも考えながら、この町というもののイメージアップ、そしてつくられる製品が少しでも消費されていくような取り組みは今後とも続けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました件につきまして、質問をはじめさせていただければと思います。

質問事項は、暑さ対策についてでございます。

津別町の今年の夏は、暑さが非常に厳しく、36度に達する日もあるなど、まさに命の危険が伴う日々が続きました。

気温の上昇は、産業や観光など、あらゆる分野に影響を及ぼします。特に、住民の健康に及ぼす影響は大きく、クーリングシェルター（冷房設備があり暑さから逃れる施設）を設置する自治体も増えております。津別町におきましてもクーリングシェルターの利用を呼びかけるチラシが病院に置かれておりました。

また、学校におきましても、暑さにより短縮授業の実施や休校など、各自治体において児童生徒を守る施策が実施されました。

このような状況を踏まえまして、次のことをお伺いしたいと思います。

一つ目、津別町でのクーリングシェルター利用の呼びかけは、いつからどの施設を対象に行われたのか。

二つ目、来年以降、熱中症対策として、早い段階からクーリングシェルターを実施し、町民に呼びかけるべきなのではないかと考えますが、町の見解はどうでしょうか。

三つ目、小学校、中学校での児童生徒への暑さに対する指導はどのようなものか、教えていただければと思います。

四つ目、暑さによる休校などの基準（マニュアル）というものはあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問に対しまして①と②について、私のほうから答弁させていただきます。

はじめに、本町でのクーリングシェルター利用呼びかけの時期と、対象施設についてですが、しっかりとしたクーリングシェルター事業は行っておりませんでした。例年になく猛暑が続いたことから、高齢者に対する熱中症対策として緊急の対応が必

要であると考え、8月24日に保健福祉課を中心に、エアコンのついている公共施設を所管する課と協議を行い、さんさん館、図書館、役場庁舎、中央公民館内旧図書室について、外出時の一時休憩所として利用できる施設としてチラシを作成し、周知したところです。

次に、来年以降の対応についてですが、今回は急遽の対応だったことから、町民に十分周知する暇がありませんでした。広報車等での周知も検討しましたが、猛暑のため外出の自粛を促す国からの要請がテレビ等でも行われている中、在宅者に広報車からの声が聞き取れないだろうことも考慮し、高齢者が通う津別病院にチラシとポスターを置かせていただき、あわせて町民への周知としたところです。

来年以降も暑い夏になると想定されますので、もう少し早い時期から広報等により暑さ対策全般の周知をしてまいる考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 続きまして、学校関係の③、④については私から答弁させていただきます。

小学校、中学校での児童生徒への暑さに対する指導についてですが、小学校においては、今回の猛暑の中、必要な対策は講じましたが、ほとんどの教室にエアコンが設置されておりますので、「しっかりと睡眠、朝食をとること」「水筒を持ち込み、多めの水分をとること」「まっすぐ下校すること」等の暑さに対する一般的な指導を行っております。

また、中学校においては、特別教室等、エアコンがない教室もありますので、エアコンを設置している教室のみで授業を行い、そのほかにも必要な対策は講じましたが、暑さに対する特別な指導は行っておりません。

次に、暑さに対する休校などの特別な基準（マニュアル）はあるのかという点ですが、津別町独自の基準（マニュアル）等はありませんが、道教委作成の危機管理マニュアル（熱中症編）や道教委からの通知、チラシ等に基づき対応しております。

今回の他市町村の臨時休校等の取り扱いは、「熱中症警戒アラート」が発表されたことによるものが大きいと思いますが、「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなることが予想される場合に気象庁と環境省が合同で発表するものであり、

津別町の各学校においては、エアコンを設置しておりますので、臨時休校等の対応は必要ないものと判断したところです。

なお、各学校においては、熱中症計により暑さ指数を計測できますので、体育授業等などにおいては、この指数をもって判断しております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今回、質問をさせていただくのは暑さ対策についてということなんですけれども、9月に入りまして、朝晩中心に少し涼しくなってきたのかなという気もいたしますけれども、おとといも最高気温が30度を超えるということで、まだまだ暑くて、今年は町民の方と会うたびに、皆さんもそうかもしれません「いや、暑いね」とみんなでそういう話を延々としているという、本当に暑い夏でございました。ただ、それだけ全国的に暑いものですから、暑さ対策でいろいろ自治体が施策を打ち出していたりすることもあるって、この暑さ対策というのは、一つの施策のトレンドになっているのかなと感じるところもございます。自治体の中には、この暑さを逆手にとってというか、自分の自治体の中に涼しい所があったりとかすると、そこを観光ですとか、あとは移住、定住に結びつけているそういう自治体もよくテレビ等で拝見させていただいて、なるほどなと思うところもたくさんあるわけなんですけれども、今ちょうどたまたまですが、前に佐藤委員が移住、定住の人の流れのお話をされていましたが、こういったことでも結びつけているという自治体もあったりして、先ほども言いましたが、一つのトレンドになっているところもあるのかなと、そのように考えます。ですけれども、我が津別町の町民は、やはりこれだけの熱さ、36度を超え37度近い暑さというのは、なかなか慣れておりませんので、やはり町として一番重要なのは、町民の健康をいかに守っていくかというところがやはり一番重要なのかなと思います。

先ほど質問させていただきまして、ご答弁いただいて、さらに質問させていただければと思うのですが、まずその前に、前提として町民に被害がなかったのかどうか先にお伺いできればと思いますけれども、今シーズン、熱中症により搬送された町民というのはいらっしゃるのかどうか、データがあれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 熱中症により搬送された町民はいるのかということでございます。この間、6月から9月、現在まで救急の出動件数がありますけれども、そのうち熱中症、これ後で診断が出てわかりますので、運ぶ時はわかりませんが、9月に入った分は高齢者が1人いるんですけれども、これは熱中症なのかどうなのかというのはまだ聞いておりませんのでわかりませんが、要は6月から9月の現在まで17件出動しております。その中で熱中症と後ほどわかった方は6人ということになります。そういう状況になっております。高齢者がほとんどという状況でありますけれども、ここで注目したいのは、熱中症ということで診断を受けた方が6人ですけれども、脱水症という方が9人そのほかにいるんです。水分をしっかりとっていなかったという方のほうが圧倒的に多くて、そういった意味で1回目のご質問の時に来年以降クーリングシェルターというご質問でございますけれども、暑さ全般の水分補給というのがいかに大事かということが、今回よく承知できましたので、その辺についても、しっかりPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] やはり、どうしても高齢者を中心に、さすがにこれだけ暑いと出てしまうんだなということで、町長のご答弁でもございましたけれども、今回は暑さ対策ということで通知をさせていただいているんですけれども、脱水症の方も9名もいらっしゃるということで、やはりこれは住民の健康を考えたときに、本当に、今年はもうさすがに大丈夫かなと思うんですけれども、来年以降はちょっと考えていかなければならない状態なのだなということを、今、改めて思ったところでございます。

それでは、先ほど最初に質問させていただいた項目につき、追加でお伺いできればと思うんですけれども、1番で、いつから、どの施設でということでお聞きさせていただいて、4カ所でということでお伺いをしたところです。このクーリングシェルターというのは、エアコンがない方ですとか、そういったような方には非常に効果があるのではないかなと考えてはおりますが、まず、このクーリングシェルターを実は津別町がやっているというのは、私自身も全然知らなくて、それで、ほかの町で美幌町と、この辺だと網走市さんとかがやっているんですけれども、そちらのことはニュー

スというか新聞記事等にもなっていたのですが、津別での活動というのが一切知らされていなくて、私自身も津別町の活動を知ったのは、個人的に腰が悪いものですから、ブロック注射を打ちに津別病院に通っておりまして、その会計のときにふと横を見たら、会計の横にポスターというか告知がありまして、暑い時には、この施設を使ってくださいみたいな告知が出ていまして、1番下を見ると津別町役場保健福祉課と書いてありまして、津別町でもやっているんだなと、その時初めてわかりました。それでやってらっしゃるその場所というのを見させていただくと、図書館、さんさん館、役場、中央公民館ということで、中央公民館以外は、役場もさんさん館も図書館も、ほぼこの辺、役場を中心とした大通から、ここの役場庁舎ぐらいの所に三つの施設が全てあるというような状態で、非常に場所としては使い勝手が悪いんじゃないかなと思います。それで実は、ほかの例えば地域の方、本岐ですとか相生ですとか、そういう地域の方の中には、やはりちょっと利用する場所が遠いと、できれば普段使っている会館であったりとか、老人クラブで使われているようなそういった場所ですとか、そういったような所にエアコンを設置していただければ、もっと有効に使えるのではないかという声が上がっているというのをお聞きしております。

そこで質問なんですけれども、来年以降、設置する場所というのは増やすお考えがないのか、もしくは先ほども言いました津別の町内でも同じくちょっと外れればかなり使い勝手が悪いので、老人クラブ等で使っているそういう施設にクーリングシェルターを設置する考えがないのか、町の考えを教えてくださいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確かに、この周辺に集中しているんですけども、7月からようやく使えるようになった図書館もあります。ですから、それまでは去年はなかったということで、逆に1個今年は増えているという状況にあります。大分、室外機があちこちでつき始めている、車で通っても、これだけ暑い年、今年は異常でしたけれども、これは今年に始まった話ではなくて、かなり前から始まっていますので、エアコンの普及というのは相当進んでいるんだなというふうに認識しています。ただ、そうではないところもありますので、今回、津別病院さんに置かせていただきましたけれども、その前の段階には、既に高齢のお年寄りのところは、当然、担当課として心

配を第一にしますので、居宅介護支援センター、あるいは包括支援センターが担当していますひとり暮らしの高齢者に対しまして、電話でクーラーをしっかりとつけていますかとか、あるいは扇風機をこういうふうに使っていますかというような確認をやってきております。なかなか電話で難しいなというところは、直接訪問もして、そういうことをやっている中で、その担当したお年寄りの中には、先ほどの救急車で搬送された方はいないというふうに聞いておりますけれども、まず、そういうことをやって、そして大体お年寄りが薬や何かを取りに行く病院にはとりあえず置いていこうということで、ここで涼めますよというお話をしたわけですけれども、それで十分かという、やはりもう少し踏み込んだ取り組みが必要だろうなというふうに考えているところです。

そこで議員がお話になりました、本岐や活汲や、あるいは相生の、そこでクーラーをもっていない方、あるいはサロン等で何か催し物をやる時に、クーラーがそれはないよりあったほうがいいに決まっていますので、その点検をしながら、するかどうかについては予算編成の中で検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 休憩前にご提案させていただいて、町長のほうからも検討するというご答弁いただきましたので、ぜひともよろしく願いしたいなと思うところでございます。

続きまして、2番のご答弁に関連いたしまして、広報の仕方についても少しお話をさせていただければと思います。

今回、私この質問をするにあたりまして、近隣でやっております美幌町と網走市さんのほうに取材をさせていただきました。それでいろんなお話を担当者のほうから聞

かせていただいたのですけれども、広報に関して言えば、実は美幌町と網走市は全く同じことをされておりまして、一つがホームページ、一つがSNSで、もう一つが広報車で回ったということでお話をされておりまして。効果のほどはというと、これは美幌の担当者の方がおっしゃっていましたが、やはりホームページですとかSNSで情報を回しても、来ていただきたい高齢者の方には、なかなかこの情報が届かず、来ていただくのが難しかったと、そこで車で回ったところ、その声を聞いてというか、広報車の声を聞いて来ましたという方が結構いらっしゃいましたというお話をされておりまして。実はこれ網走市も全く同じ反応でございまして、先にやった日付ですけれども、美幌町は3日間、8月23日、24日、26日で、網走市は8月4日、23日、24日、26日の4日間やられているんですけれども、網走市は、最初はホームページとSNSだけだったんですけども、人がなかなか集まらなると、そこで広報車を24日から回したところ、24日、26日に関していえば、その広報車の声を聞いて集まりましたという方が結構いらっしゃいましたと、そういうような担当のお話でございました。ちなみに、厳密ではないのですけれども、美幌町はクーリングシェルターに集まったのが約20名、網走市は、こちらは延べなんですけれども大体100名の方がクーリングシェルターに集まったということで、それぐらいの成果が出されたということでございます。ひるがえってみて、津別町の広報は時間もないですし、あとは国からの自粛要請も出ていたということでと先ほどご答弁いただきましたけれども、これはこれで一理あると思うのです。暑い中、外に長時間出て、わざわざ遠くに行くというのは得策ではないと考えるという考え方も一つあると思うんです。ですけれども、先ほども言いましたけれども、クーリングシェルターをやっていること自体を町民が認識をしていない状態で、じゃあ一番波及効果といいますか、あるのは何だろうと考えたときに、やはり広報車ではなかったのかなと、ですから、来年以降は広報車の活用も考えていただきたいなと思います。

そこでなんですけれども、だったら、どういう広報の仕方がいいんだろうかと、いろいろ考えてはみたのですが、例えばなんですけれども、5月、6月とかの早い段階で、町民の方に広報等で去年は暑かったですよねと、それで実はこういう取り組みを津別町でもやっていると、その折には、例えば広報車を回しますので、その声を聞

かれたら、こういったような、やっている場所をご案内しますので、その時にはぜひ利用してくださいと先に情報を早い段階で流しておいて、いざとなったら先ほどもほかの町でやはり一番効果が高かったのが広報車ということですので、ホームページ、それからSNS、それから広報車ということで町民の利用を促すというような形が私はいいのではないかなと思いました。

そこで質問させていただきますけれども、今、私のこれ一つのアイデアとしてお話をさせていただきましたけれども、町として何かやり方を考えていらっしゃるものがあれば、教えていただきたいと思います。

また、町で何かそういうことがあれば教えていただきたいと思いますが、考えていらっしゃるものがあれば、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 来年に向けては、ホームページとかSNSというのは当然どこの町もやることだと思いますので、それは当然、取り組みの範囲の中に入ってくるというふうに思います。広報車につきましては、いろいろこれまで広報車が聞こえないとか、回っていても全然だめだというようなお話もまた一方で承っているところですが、やっぱりしないよりはしたほうが良いというふうに思いますので、それも次回は進めたいと思います。当然、皆さん全戸に配布されるのは広報なわけですから、それを読んでいただくということが前提なのですから、一番大事なことかなというふうに思います。これはクーリングシェルターというのは、その時期になってからとり急いでやるというものもあるんですけれども、そもそもそういうものがあるということを、町民の皆さんにクーラーを特に持っていない方が知っていれば良いことなんです。知っていれば、自分でそこに避難することもできるしということですので、特に季節を選ぶ必要もないかなというふうに思います。ですから、そういうものが暑くて大変な時、あるいは寒くて大変な時もあるかというふうに思います。それは暖房が入っている所も新たにできていますので、ずっと朝までということにはなりませんけれども、そういう所の公共施設があるということを、まず知っていただくということを町民の皆さんにお知らせしていきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）　〔登壇〕　これに関しても、ぜひともお願いしたいとご要望をさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ここでもう一つ、ほかの自治体の例から、確認というか要望というかをさせていただければなと思うのですが、それは今年、津別町がかなり暑くなったのが急であったということで、ここまでのことを誰も想定をしていなかったということで、役場の横の連携というのがやはりちょっと弱かったのかなという気は見ていてしております。これ美幌町さんは、危機対策課、ここが旗振り役というかになっていまして、これは、暑さは災害という位置づけなのですかということでお伺いしたのですけれども、クーリングシェルターを設置する場所が避難所という位置づけになっているので、ここがやりましたということでお話をされておりました。網走市は、同じような津別と似ているというか、例えば高齢者に関しては保健福祉を担当するところが安否確認を行い、そして中心となって旗振り役をやったのが市民活動推進課というところがやったそうございまして、ここは何を担当しているかという、やはりクーリングシェルターを設置するのがコミュニティセンターに設置をするということで、そのコミュニティセンターを担当されている市民活動推進課というところが旗振り役となり、そして先ほどのお話をさせていただいた広報車、こちらのほうは危機管理を対策する課が連携して、それぞれの自治体で横のつながりを強くしてクーリングシェルターという一つの町の事業をやっていると、そのような形でおっしゃっておりました。

津別も来年以降は、ぜひともどこが旗振り役になるか、中心になるかというのはなかなか、大体いろんなところを見ていると2パターンに分かれていて、人の命、健康を守るという考え方で、例えば津別でいいますと保健福祉課が中心になるような形と、あとは一番多いのかなと思うのは、やはりこれは災害であるという捉え方をして災害対策、例えば津別ですと防災危機管理の中橋さんのところかなと思うんですけれども、そういうところが中心、旗振り役となって、先ほども言いました、じゃあ老人福祉はどうするんだ、あとは学校のほうはどうするんだ、広報のほうはどうするんだ、場所の設置はどうするんだということでやっている。来年以降は津別も同じような、今年以上に強い体制でぜひ臨んでいただきたいなと思います。

それと、津別町の一つの特徴というか、利用できるとしたら、私、建設課でやられ

ている花バスがもしかしたら行きと帰りの人の足になってくれないかなというのもあったりして、そういったようなことも連携をとって、花バスとかでしたら必ず図書館の前とかそういう所も全部病院とかにもとまりますので、クーリングシェルターを使うんだったら使っていけるのではないかなと思いますので、ぜひそういうところも人の足も考えていただいて、連携を密にして来年はやっていただきたいなと思いますけれども、町の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の部分、担当の部分については、先ほど申し上げましたとおり、やはり一番心配したのが高齢化率の高い町ですので、お年寄りに影響がないように、大丈夫かなということで、そこを中心にものを進めていったということになります。しかし、これだけ暑さが30日以上も続くということになってくると、これは子どもからお年寄りまで全ての人に関わる問題であります。ましてやこういった時に、もしかして災害が起きたときに避難所に行ってもクーラーがないというようなことになると、暖房のことはよくいわれていたもので、そういうふうになったらどうするんだとありますけれども、これだけ暑い日が続く中で災害が起きると、かなり厳しい状態になってきますので、それらについては、どこがどうしていくかというのは、そういったところを調整するために役場内に政策調整会議というのが設けられていますので、そこで調整しながら来年向かって進んでいきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 来年に向けて、ぜひともよろしくお伺いしたいと思います。

また、学校につきましても何問か追加で質問をさせていただければと思います。

今年は山形県の米沢市のほうで女子中学生 13歳の女兒ですけれども、部活帰りに、北海道ですと伊達市で小学校2年生の女の子ということで、8歳の子ですけれども、それぞれ体育の授業で倒れまして、その後に死亡ということで、どちらも熱中症とみられる症状で搬送された後に亡くなってしまったという大変痛ましい事故が起きました。新聞の一節を借りますと、「最近の暑さは異常、子どもたちをどう守るかは大人が背負う重大な責務」だと、そのような一言が書いてございました。前にもお話をさせてい

ただいたかと思いますが、やはり学校というのは子どもたちにとって一番安全な場所
でなくてはならないと、そのようにも思っておりますので、追加で何か質問をさせ
ていただければと思いますが、先ほどと同じで恐縮ですけれども、学校内で熱中症等
によって具合が悪くなった生徒さんというのは、今年はいらっしゃるのか、いらし
ゃらないのか、わかっていればお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 熱中症といわれるところまでいった子どもはいないと聞い
ておりますけど、多少いろいろな状況で具合が悪くなって保健室へ行くということは
多々あると思いますので、そこまで完全に熱中症ということはないと聞いております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] はっきり熱中症というお子さんがいらしゃらな
かったというのは、これは朗報だと思いますし、よかったなと思います。津別の小中
学校の冷房設備に関していえば、津別はコロナの臨時交付金を使う際に整備をされま
した。これに関しては、当時の教育委員会の課長であった千葉課長が非常にご尽力さ
れたとお伺いしております。私はこれ先見の明があったと思っております。今にな
ってみれば、やっつけておいてよかったよねという話だと思っております。これなぜ
ならば、ほかの自治体の例を見てみるとわかるのですけれども、北海道全体でいうと
16%ぐらい、公立高校で冷房が進んでいるのが20%はないと思うんです。ほかの例と
しては、北見市さん、先日まで選挙をやっていたんですけれども、辻市長が再選され
ましたけれども、選挙の演説の記事を見ましたけれども、「北見市の小中学校は冷房の
設備の普及が進んでいない、私が次の市長に再任されたら、ぜひとも進めたい」とい
うお話がございました。また、これは旭川市の今津市長も旭川の小中学校の冷房の進
捗率は16.1%だそうです。「16.1%なので、今年の夏の暑さはやはり異常なので、子ど
もたちが勉強できないと、これを進めるために冷房を進めていきたいと、ただし概算
で見積ったところ、10億円ぐらいかかるので予算を確保する」というような定例会見
でのお話がございました。このように進んでいなかったりするところがたくさんござ
いまして、先ほど美幌と網走のお話をさせていただきましたけれども、美幌町も8月
23日臨時休校になっております。網走はそういう措置はとらなかったということでお

伺いはしているんですけども、津別は快適に子どもたちが勉強できたというのは、今年は何といってもエアコンの整備がされていたからであります。これに関していえば本当にありがたいことだなと思っております。ただ先ほどのご答弁で少し気になるのですけれども、例えば中学校において特別教室ですとか、エアコンがない教室もあるので、エアコンを設置している教室のみで授業を行っているということもございましたけれども、これは体育館とかはどうなっているのでしょうか。体育館も冷房はないのか、それとエアコンを設置している教室でのみ行って、特別教室は授業をやっていないということですが、それで影響はあるのかないのかあればお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） [登壇] 小学校については、コロナの交付金もありましたけれども、長寿命化工事の関係で、コロナ交付金で 14 台、長寿命化工事で 20 台だったので、もともとあったのと合わせて 35 台ということで、中学校の場合は臨時交付金だけだったので、そこで 11 台つけて、もともと 3 台あって 14 台ということで、その分、11 台だけでも 1,100 万何がしというお金がかかっていますので、学校としても全てつけるのはちょっと難しいなということで遠慮した部分もあったと思うんですけど、若干、特別教室についていない部屋があります。

あと、体育館についても、つけるとなると何千万円単位から億単位ぐらいまでかかるので、小中ほかの学校もそうだと思うんですけど、体育館に冷房というのはなかなかつけるのが難しいということで、ついておりません。

影響というか、暑い日というか、たまたま今年は 1 カ月ぐらい暑いのが続きましたけども、例年ですとそこまで毎日毎日 1 カ月続くというのは少ないと思うんです。そこまでほかの教室を代替えで使うと、特別教室の中でもエアコンがついている部屋もありますので、そういった部屋を代替えに使うということで十分対応できたなと思いますけれども、教育委員会側としては、できれば全ての部屋にエアコンをつけたいとは思っていますけども、今後はお金の相談で徐々につけていくのか、財政側と相談しながら進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 さらにここから整備も進めていただければなど、そのように思います。

一つ教えていただければと思うのですが、今のお話ですと、体育館はかなりつけるのが難しいということなんですが、例えば、この夏の暑い時期に当然外で体育の授業をするという話にはならないと思いますし、体育館もかなり暑いと思うんですが、体育に関しては影響ないのでしょうか。例えば今どのような形で進めているというのであれば、教えていただければと思うんですが。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君）〔登壇〕 小学校においては、今、特にプール授業を中心にやっています、少しの間、プールまで歩くことになるんですけど、時間が短いということで、終わった後、寒いよりは暖かいほうが帰ってくる間も体のためにはいいのかなということもいろいろありながら、この本当に暑い時はプール授業を中心にやっております、中学校の場合は小学校と違って、それなりに体もできていますので、特別暑くない限りは体育館でも授業はできますし、そうでない、この間のような暑い場合には全て保健体育の時間、教室内の勉強に切り替えたということで対応しております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは施設の話も少しお伺いできればと思うんですが、授業とはちょっと違うんですけども、教育委員会の所管で児童館も所管になっていたかなと思います。子どもたちの流れというか様子を見ていますと、中央公民館にいる子も結構いたりもしますけれども、先ほどもクーリングシェルターの一つの施設として中央公民館も指定されていますし、中央公民館はエアコン入っていたなというのはあるんですが、児童館、こちらのほうは冷房設備はどうなっているのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 児童館についても、コロナの交付金で6台ほど設置していただきまして、フロア的な所にはついていないですけど、全ての教室についておりますので、涼しい状態で皆さん過ごしていると思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは、教育委員会に最後にお答えいただければと思うんですが、今回クーリングシェルターに図書館の利用があったかなと思うんですけども、クーリングシェルター、今回の運動といいますかだけではなくて、例えば涼を求めにということで、今回クーリングシェルターもやったということで、それによって利用者の変化というのは図書館についてはありましたでしょうか。といいますのは、4カ所ほど先ほどもでていたんですけども、例えば役場とかさんさん館とか、正直、役場とかさんさん館とか中央公民館に何時間もいるというのは、ちょっとあまりイメージがわからないんですよね。長時間エアコンのある所にいれる施設となると、正直、図書館ぐらいしかないのではないかなと、図書館でしたら本もたくさんありますし、雑誌その他もありますので、そういったようなことを考えれば何時間いても、ほかの人の目も気にすることもなくいれる施設なのかなと思いますので、利用できるとしたら、やはり一番はここかなと思うんですけども、利用者の変化等というのがあれば、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 7月にオープンして、当初は意外と中高生で勉強しに来てくれる子が多いなということで思っていたのですが、徐々に高齢者の方にも浸透してきて、暑くなってからは結構来られている方が多くなってきているようです。ただ、ちょっとまだ本を読まなければ図書館へ行っちゃいけないと思っている人が結構いると思うので、これからいろいろ図書だより等、ほかのいろいろな宣伝できる場所で、本を読まなくても来てもいいんですよと、休む場所でもいいんですよということで宣伝して、なるべく多くの人に利用していただきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）〔登壇〕 今おっしゃるとおりだと思うんです。それが一つの町がつくった新しい建物の意義の一つだと思うんです。図書館をつくったからといって、図書のそのことだけではなくて、人々がキャッチフレーズにもありますけれども集う一つの場所として図書館が利用されて、それで涼を求めて熱中症にもならないようにするような場所になっていくということが、すごく重要なことで、それは建物

の一つの意義だと思しますので、それはぜひとも町民の方に知らせていただいて、宣伝していただければと思います。

最後に、町長から一言あれば終わりたいかなと思うんですけども、先ほど冒頭にもお話はさせていただきましたけれども、今、この暑さは基本的に敵なんですけれども、暑さ自体はうまくすれば薬にもなるということで、移住だったりとか定住だったりとか、涼しい所を観光に結びつけたりだとかそういうこともあります、実際に。ですけれども、例えばですが、やはりこの暑さは危険だということで、これは一つの狛江市の例ですけれども、エアコンの購入費に5万円の助成をしているところもあつたりします。ただこれもなかなか難しく、じゃあどこに線を引くかとか、誰を対象にするかって、なかなか難しかったりもします。ですけれども繰り返しになりますが、うまく暑さは避けつつ、健康は守りつつ、それでいて町の美味しいところだけいただくような、いろんなアイデアもこれからでてくるかなと思います。そういうときに私のお願いとしましては、町は柔軟に考えていただいて、ぜひともいい方向に町民を導いていただければなど、そのように思いますので、来年以降もどうなるかわからないですが、暑くなればぜひお願いしたいなと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただければなと思います。

町長から一言あればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おそらく、こういう暑さというのはこれからも続くのだらうと思います。国連のグテーレス事務総長がニュースで出ていましたので、お聞きになったかと思いますが、「地球温暖化の時代はもう終わった、そして今は地球沸騰の時代が来た」というお話をされていましたが、まさしくそういう状況になってきているんだらうなと思います。そこで温暖化を食い止めるために、いろんな政策が打たれているんですけども、見ている範囲、必ずしも有効に効いているというのは世界的にそんな感じもしないわけですけれども、そういう中でこれからもこういう厳しい時代、気候変動というのは続いていくのだらうなというふうには受け止めているところです。

ちょうど来月号の広報に、町長日記に「長く暑い夏」というテーマにして担当課の

ほうに既に原稿を送ってあるんですけども、その後、高橋議員からご質問が来るといのがわかりまして、この後に書くのであれば締め切りもありますので、やり取りした部分を追加して入れたいなというふうに思いましたけれど、そういうふうには今回なりませんでしたが、そこで書かせていただいた中に、もう一つの視点として地球の温度が0.5度上がると武力衝突の危険率が10%から20%上がっていくというそういう研究もされているようです。ですから地球の温暖化と戦争というのが何か因果関係があるようなそういうことも一方では研究されているようですので、脱水症だとか、熱中症だとか、そういうことだけではなくて、もう少し広い目でまた見ていく必要もあるのかなというふうにも思っているところです。

ちらっと出ていましたエアコンの設置補助等については、これは少し慎重に考えなくちゃいけないというふうに思いますし、やるとしても、どういう範囲でだとか、既に続々と購入されている様子が伺えますので、その方たちからすれば、もうちょっと待っていればよかったなみたいな話になってくると、やはりまた不信感等々も出てまいりますので、どういう形がいいのかというのは検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先の通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項は、福祉灯油等購入費助成事業の助成額引き上げについてであります。

北海道民医連は5月末に「2023年1月『冬期高齢者生活実態調査』」を発表しました。WHOは冬の室温を18度以上に保つよう勧告していますが、道民医連の調査では25%が室温18度以下で生活し、86%が暖房の節約をしていると答えています。北海道経済産業局によれば、6月の店頭小売価格は113円で2021年と比較すると20円も値上げしています。この状況が続けば、本年も助成事業が実施されることになると考えられます。

このことを踏まえ、次のことについて伺います。

一つ目、昨年福祉灯油の助成計画件数と申し込み実績について伺いたいと思います。

二つ目、本年の助成対象世帯の見込み件数は何件か伺いたいと思います。

三点目に、燃料価格の高騰から見て、現行の1万円を2万円に引き上げられないかについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問にお答えいたします。

はじめに、昨年の福祉灯油の助成計画件数と申し込み実績についてですが、助成計画件数は730世帯、申し込み件数は385世帯で、このうち認定件数は374世帯となっています。

次に、今年の助成対象世帯の見込み件数ですが、基準日が11月1日のため、現時点で正確な件数は把握できませんが、昨年の730世帯に近いものと想定しています。

次に、本年度の実施の考えと、これまでの助成額1世帯当たり1万円を2万円に引き上げることにについてですが、福祉灯油等購入助成事業の実施にあたっては、これまで灯油単価の基準日を11月1日とし、1リットル90円を超えた場合としています。したがって、その時点での単価の状況を踏まえて判断したいと考えています。

助成の額については、令和3年12月定例会での一般質問でお答えしました内容と変わっていませんが、北見地域定住自立圏内での情報交換も参考に決めていきたいと考えております。なお、現段階での情報によれば、各市町とも未検討と聞いております。また、本町では11月にお買い物割引券を配布すべく、今議会において1人3,000円分の補正予算を計上していますので、このことについても判断する上で加味したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 今の回答で、1番について昨年の福祉灯油の助成計画件数と申し込み実績についてですが、見込み件数730件に対し、認定件数が374件、これは実績比率で見ますと51.2%ということになります。その前にも令和3年、調べましたら684件の対象見込みに対しまして、認定件数が331件、これは48.5%、令和2年はちょうどなかったのですが、令和元年には見込み件数が514件で認定件数が303件、これは58.9%と、過去の実績とも比較いたしましても見込みの50%前

後での申請となっています。

そこで、今までの福祉灯油の通知方法といたしまして、全世帯に広報による折り込みにてお知らせしていたところですが、これですと支給対象者が必ず見ることにもなりませんし、もし見たとしても自分が対象となるのかの判断もしづらいと考えられます。その結果が対象見込みの 50%前後になっていると思われまます。これを例えば、旭川市が実施しています支給対象世帯となる可能性のある世帯に対して、旭川市では 12 月 1 日に文書にて通知書または確認書を郵送する方法での対応をとっているようであります。このような方法にすることができないのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お答え申し上げます。令和 4 年の実績でいきますと、お答えしましたように対象が 730 世帯、それに対して申請してきたのが 385 世帯、そして認定されたのがそのうち 374 世帯ということでありますけれども、この、もともとの 730 世帯というのは、これは担当課のほうで同じ役場の中でも税情報を知ることはできません。ですから住民基本台帳の中で、この対象となる人の年齢をずっと出すと、この人数になるということです。ですから、その中で非課税世帯が何人いるとかというのは情報上得られませんので、通知して、私は課税になっているから、これは対象ではないなということで、そもそも申請に来られないという方が大半いるというふうに見ていただければと思います。ですから、この間ずっと令和 4 年では 385 件の申請があって、そして、その申請で該当するかどうかをチェックして、認定したのは 374 件ということ、この比較でいくと 97.1%の方が認定を受けていると、それ以外は対象の範囲に入っていなかったというのが申請して改めてわかったということですので、この 730 世帯というのは、そういう事情があるということで、個人情報の関係から対象として通知をしていますけれども、通年でいけば 300 人台でずっと推移しておりますので、支給を受ける方は平成 19 年からもう長い間やっておりますので、かなり心得ているのではないかというふうに思いますので、その辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） [登壇] ということは、対象見込みは保健福祉課で対応し

ている件数であって、実際に税務課の対象とは別個ですよというような、この情報というのはどういうふうに判断できるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今申し上げましたとおり、担当する課は、支給するのは保健福祉課で支給しますけれども、住民基本台帳を基にして該当する年齢のところを打ち出して発送するわけです。しかし、そこには非課税になっている世帯等々もあります。それは同じ役場間でも個人情報がありますので掌握できない状態ですので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ちょっと理解できないんですけども、内部としてもそういう結果になるということなのですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なります。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] そうであるならば、ちょっと理解できないんですけども、対象見込み数量と、その実績に基づくという観点からいえば、実際にこの認定件数と対象見込み数との間に果たして実際に申請に来なかった人の中というのはどのぐらいいるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 税の情報の関係について担当のほうからお答えします。

税の情報については、内部のことであって、税以外に利用する場合は基本的に使うことができないと。ただし本人から利用していいという申し出等があれば利用することができますが、それ以外については多目的において情報を使うことができないということになっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 今この旭川市がこういうふうに行っていますよという情報を見たわけなんですけども、旭川市は一応、例えば今言われました対象見込

み数、この人方に出していることになると思うんですね、逆に言えば、といいますのは、一応通知書を送っているんですけども、通知書と確認書というのがありまして、毎回申請している人は、口座とかが確認できます、それで通知書で出しているんですけども、その確認の中においても一応通知を出したけれども該当しない人は申し出てくださいというふうに申請の段階で出しております。あと、その確認書というのは、対象見込みの人全員に出しているんですけども、その人の口座とかが確認できない人は一応確認書を出してもらって、それによって確認しますよということを出しているそうなんですけども、この辺に関して、そのような方法はとれないものか、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町のやり方を後で説明してほしいと思うんですけども、旭川市さんではどうやっているのかちょっとわかりませんが、今説明がありましたけれども、何か紙でもあれば、こういうふうにやってるんだなというのはわかりますけれども、730世帯の対象となるという人は毎年毎年転入されてくる方もおりますので、あるいは出て行かれる方もおりますよね、ですから支給を受ける年齢の範囲という中で、対象者がどれだけいるのかということ電算で打ち出して、そこに発送するわけです。発送したときに、お手元に届いたときには、こういう対象の範囲にあなたはなっていますかという文章が入っているというふうに思うんですけども、それを見て私も対象になるなということで申請したりしているというふうに認識しているんですけども、担当のほうから具体的に説明があればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 具体的にどのような方法でお知らせをしているかということでございますけれども、令和4年につきましては、国の助成金がございますので、そちらの対象が福祉灯油の対象と被るのではないかとということで、はっきりした情報はわからないのですが、その方たちには一緒に通知をさせていただきました。

例年は、広報でお知らせをしております、今、巴議員が言ったように広報を見な

い方もいるのではないかという恐れがありますので、そちらにつきましては、うちの包括支援センターであるとか、介護の居宅支援センターであるとか、あとヘルパーであるとか、高齢者世帯がこの対象では多いですので、そちらのほうに行った際にはご説明をしながら漏れがないようにということで活動しております。730世帯、全世帯にお知らせをというお話でしたけれども、高齢者世帯が多いということで、皆さんにこういうことをやっていますというのが一番いいなというのは私どもも考えたのですが、逆に混乱を招いてしまうのではないかということで、今の方法に落ち着いているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ちょっと旭川市の対象世帯、これ基準日は令和4年11月1日の関係で、基準日時点で要件を満たす世帯に対し、1回限り支給しますと。支給対象となる可能性のある世帯に対しては、12月1日に文書にて通知書又は確認書を発送します、お手元に郵送物が届くまで数日かかる場合があります。それで、一つ目に、旭川市に住民登録がある世帯であって、世帯に属する全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯のうち、次の1から3のいずれかに該当する世帯。1というのは高齢者世帯、令和4年度内に満70歳以上になる方がいる世帯。二つ目に障がい者世帯、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている方がいる世帯。三つ目に、ひとり親世帯、旭川市ひとり親家庭と医療費助成の対象となっている世帯というようなことに、これも一緒に発送しているようであります。二つ目には、生活保護受給世帯、これは旭川市の実施責任において生活保護を受給している世帯、その要件に該当する世帯で12月中旬までに通知が届かない場合はお問い合わせください。そして2番目に給付額ですけれども、これは1世帯当たり2万円、受給権者、原則として対象世帯の世帯主、4番目に申請方法と支給時期、通知書による支給、より速やかな支給を行うため支給対象となる可能性が高い世帯のうち、市が振込先情報を把握できた世帯には、12月1日に通知書を発送します。これは郵送の場合、お手元に届くまで数日かかる場合があります。通知書の送付から1週間の間に辞退の意思表示がない場合には、12月22日に市が把握している口座に支給します。確認書による申請、支給対象となる可能性が高い世帯の

うち市が振込先情報を把握していない世帯には12月1日に確認書を発送します。お手元に届きましたら振り込み先情報等を記載の上、返送してくださいというような感じになっております。同じような対応にはならないのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町としては、今るる申されましたけれども、対象となるのは高齢者世帯、つまり70歳以上の独居、一人暮らしですね、それと65歳以上のみの世帯、これが高齢者世帯ということで、それから障がい者世帯、身体、知的、精神、この世帯も対象になります。それから、ひとり親家庭等の世帯、生活保護世帯があります。これでいきますと、それら今お話ししたのが、それぞれ対象となる、いわゆる高齢者世帯、津別町には70歳以上の独居と65歳以上というのは何件ありますか、602件ありますということなんです。障がい者世帯って何件ありますか、55世帯あります、ひとり親世帯って何件ありますか、幾らありますと、生活保護世帯は何件ありますか、幾らあります、足したものが730件なんです。ここに皆さんに通知するんです。通知するんですけれども、ただし町民税が課税されていれば対象となりませんよという通知も出しているわけですから、通知が来たけれども私は対象にならないんだなということであるんです。自分は対象になるなということ、初めて役場に申請に来るということで、それを役場のほうで認定をしていくということなんです。ですから、申請件数と認定件数に若干の違いがありますけれども、それは申請されてきた方が非課税世帯ではありませんよねとか、あるいは基準年齢以下の同居の家族ではありませんよね、例えば旦那さんが65歳で奥さんが63歳だったと、65歳と65歳じゃないので対象にならないというようなことを含めて、何人かの方が対象外ということになって出てきています。ですから、申請に来た方はほぼ100とは言いませんけれども認定されているということ、これは転入されてきた方は仕組みとして津別町のことを十分承知していないかもしれませんが、数で言えば大体300人代でずっと推移していますので、ほぼ皆さんはこのことについては、しかも15年ぐらい続いていますので、この方法について了解していただいているのかなと、ですから、高齢者世帯やそれらの部分について非課税世帯かどうかというのは、その情報は私の情報は調べてもらって結構ですよというふうに言わない限りは、勝手に役場の中であっても使用することはでき

ないということをご承知願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 今、例えば障がい者世帯で対象見込みは55件、それで認定が9件、これ対象見込みは55件で、申請件数は10件となっておりまして、10件で認定が9件、1件が認定されなかったという形なんですけども、この過去の例から見て、認定件数から追って行く方法はとれませんか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その認定される方がいつも同じとは限りませんので、毎年毎年、同じ方もいるでしょうし、ですから該当になるところは全て通知をしていくということです。その通知された方が、この条件に私のところは当てはまるなということで申請してこられるということで、ご了承いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 16分

再開 午後 3時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 先ほどの町長の答弁の中で1点ちょっと間違った答弁がありましたので、その点だけちょっと修正させていただきたいと思います。

答弁の中で対象、730世帯の方に郵送したというような形がありましたけれども、昨年はたまたま国の非課税制度がありましたので、そういったことで昨年は郵送したというのが特定の理由としてありますけれども、通年におきましては税情報が利用できないということがありまして、広報の全戸折り込み、それにチラシとその裏面に申請書をつくって配布して、それで申請していただくという形になっております。ですから、このままいけば今年度も同じような形でやらせていただこうと思っていますので、例年のように対象者に対して通知するという形はとっておりませんので、その点だけちょっと訂正させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 やっぱり対象見込み数量と申請数量、認定件数ですか、なんかピンとこないものですから、できるだけこの件数を減らす事前の連絡なりをとりながら進めてはどうかと思いますので、今後について、その辺はちょっと検討していただければ助かるかなと思います。

次に、2番の今年の見込み件数はどうかということも、一応、前年並みでやりたいというような感じしか押さえられないということですので、その辺は了解して、三つ目の燃料価格の高騰から見て、現行の1万円を2万円に引き上げられないかについて再度質問したいと思います。

先ほどの答弁では、まだほかの北見地域の圏内の情報もまだ出ていないし、今は何も答えられないということですが、今、先ほど高齢者の生活をめぐる実態の関係で、北海道民医連の出した部分でちょっと説明したいと思います。

後期高齢者世帯実態調査のまとめと今後の課題ということで、実態の特徴なんですけども、貧困格差が広がっている中、物価の高騰により、厳冬の北海道民は大きな影響を受けている。暖房の節約をしているが86%に上った、北海道での暖房は必要不可欠であり、道民の命、健康を守るためには、お金の心配なく暖房をつけることが必要だ。心疾患を引き起こすリスクを高めると言われている、室温18度以下で生活していた方は全体で22人、これは、ちょっと最初に言うのを忘れたのですが、この調査に関しまして、調査対象者を年金受給者、年収が15万円以下の高齢者50人と生活保護受給者89人の合計139人、これは1月3日から1月31日までの間、訪問、電話、LINEにて聞き取りしたものということでまとめております。

先ほど実態の特徴として触れました、心疾患リスクを高めると言われている室温18度以下全体で22人、その139人のうちのことであります。部屋ごとの寒暖差が大きいとヒートショックの危険性も指摘されたということです。今後の課題といたしまして、年金保護費冬季加算の引き上げにより、低所得者の生活困窮、年金や保護費などの引き上げが必要であると。低所得のため古くて寒い住宅、安い家賃、古い持ち家で生活している、そのため暖房費も増す、安価で暖かく住める公営住宅、住宅保証も必要であると。2021年度、福祉灯油は札幌市を除く178市町村で実施された、しかし2020年

度は 143 市町村にとどまっている、福祉灯油制度利用者は、この調査の中で 9 人と非常に少なく、未実施の自治体への働きかけ、対象者の拡大や支給金額の拡充が必要であるというような民医連のまとめであります。

そこで、この高齢者の生活実態、暖房費を節約している実態も載っていますので、ご紹介したいと思います。

住宅は古く寒い、暖房費を切り詰めれば低温設定にするとストーブに近づくため低温火傷になった、切り詰めるところは食費となり、食事は 1 日 2 回、冷蔵庫の中の食品は少ない。訪問時、ストーブをつけても寒くてコートを脱げないことが多い、温まってきたら脱ぐ、冬になると足のしもやけが悪化するのは室温が低いせいではないか。冬期間、部屋ごとの温度差が非常にあり、冷え切っているため急変する可能性がある。寝室は面談時 13 時 30 分で室温 4 度、8 年前にも調査しているが 3,000 円だった電気代が現在 5,000 円、灯油代も 1 万円ぐらいだったのが現在は 2 万円、保護費は変わらないのに物価が高騰し大変だ。ストーブは壊れ買うお金もない。厚着をして布団を 4 枚重ねている。節約のためストーブの温度設定をしても、電源を切って布団にくるまって起きてこない状況。訪問時、危険な室温であればストーブをつけて退出するようにしている。

○議長（鹿中順一君） 巴議員、もう少し簡潔に質問してください。

○6 番（巴 光政君） [登壇] はい。そのような状況で、高齢者が今、大変だということで、以上のようなことから 1 万円を 2 万円に上げることができないだろうかということでもあります。

これについて考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 引き上げの関係ですけど、1 万円が 2 万円になる根拠はちょっとわかりませんが、大変だということだというふうに思います。こういうガソリンもそうですけれども、一時はロシアのウクライナ侵攻が影響してございましたけれども、今はサウジアラビアの原油の自主減産、それと円安というのが大きく響いていると思います。おそらく 11 月 1 日現在でも値下がりをするという状況にはならないというふうに思いますけれども、福祉灯油は、おそらく 90 円は今年の 11 月 1 日にも

下がるというふうにはどうも思えませんので発出するような形になるかなと思います。金額のアップについては、これもやはり近隣の北見地域の定住自立圏の中でいろいろ意見交換する場がありますので、そこをやっぱり参考にしながら進めていきたいというふうに考えています。

これまでのパターンでいけば、12月議会で補正予算を組むということになっております。おそらくどこの市町村もそうかなというふうに思いますけれども、言葉はちょっとあれですけれども、早目に言ってこられたなという感じは受けていますけれども、現段階ではこうします、2万円にいたしますというご返事はなかなかできる状況にはありません。

ただ明日、ご審議いただけるとは思いますけれども、コロナの交付金の関連で2シート皆さんにまた年末に向けてお渡しすることになっております。1人3,000円になりますので、ご夫婦であれば6,000円ということになります。家族がたくさんいれば、その分だけ増えてくるという状況にありますけれども、そういう対策も全員協議会で承認をいただいて、明日、上程させていただくことになっておりますので、その辺も何もしていないのではなくて、進めておりますので、その辺も加味しながら決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 90円を超えるのではないかとということですが、灯油価格なんですけれども9月11日時点で津別町内の1リットル当たりの単価が128円となっております。基準単価から比較しますと38円も高い水準になっております。また、昨年度の単価115円から比較しましても13円高くなっているような状況であります。例えば、前回、福祉灯油の質問をしたときもそうだったんですけども、例えば、今、これ暖房を切り詰めて高齢者や今行っているというようなことも述べましたけれども、例えば最低6カ月間で1,000リットル消費したといたしましても、昨年との比較からしても1万3,000円の負担増になるかなと考えていますので、その辺も十分検討しながら、今後、助成額決定もしていただければなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、今後の状況を見ながら決めさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） これで6番、巴君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時41分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員